

第3次丸亀市行政改革プラン 個別シート（進行管理）



平成30年9月

丸亀市






体系	1	市民力の発揮			
	1 - (1)	分かりやすく、タイムリーな行政情報の発信			
取組事項	広報紙・ホームページの充実				
現状	<p>昨年に行革アンケートによると、主たる市の情報入手手段としては、広報紙が46%を占めている。特に全戸配布していることで、9割以上の人が目を通したことがあるとの結果も出ており、インターネットやスマートフォンなど様々な情報入手媒体がある中で、重要な情報伝達媒体となっている。</p> <p>一方、市役所内においては主たる情報発信手段とされているHPについては、来訪者数こそ年々増加しているものの、主たる情報源としている人は8%に過ぎず、思うように浸透していないのが現状である。</p>				
今後の方向性	<p>広報紙については、わかりやすい紙面構成などデザインを見直すとともに、市民ニーズに沿ってさらなる内容の充実した紙面づくりに取り組む。</p> <p>HPについては、即時性のメリットを活かし、より有効な情報発信媒体となるよう抜本的な改革を行うことにより、多様化するニーズに応え、わかりやすく、タイムリーな情報発信に取り組む。</p>				
個別の計画					
	具体的取組	担当課	H27	H28	H29
	広報紙を改善する ・紙面構成などデザインの見直し	広聴広報課	<input type="checkbox"/> 検討 <input type="checkbox"/> 実施	➡	➡
	市HPを改善する ・全面リニューアル ・検索しやすいデザインの見直し	広聴広報課	<input type="checkbox"/> 実施	➡	➡
進行状況					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
【広聴広報課】					
広報紙の改善					
	<ul style="list-style-type: none"> 戦後70年の節目にあわせて戦争体験記を募集。11月号から随時掲載している。 表紙の「私の丸亀 思い出の風景」は年度末で終了。 	<ul style="list-style-type: none"> 戦争体験記は随時掲載中。平和事業と連動し、広報紙に掲載されたものを市役所ロビーにて展示した。 表紙については、特集記事やイベントなどの内容と連動したものにリニューアル。 新企画「市民ギャラリー」で写真や絵画など市民からの投稿を募集し随時掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> よりわかりやすく、見やすいように改善した。 		
HPの改善					
	<ul style="list-style-type: none"> 全面リニューアルを実施。スマートフォンやタブレットでの閲覧に対応。音声読み上げ機能を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> 古い情報のまま掲載されないよう管理する。改善が必要なところは、見やすく、わかりやすいように改修。 丸亀城の特設サイトを開設。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きタイムリーな情報をわかりやすく発信するよう取り組む。 		

体系	1	市民力の発揮		
	1- (1)	分かりやすく、タイムリーな行政情報の発信		
取組事項	情報公開・個人情報保護の推進			
現状	<p>情報化社会の中で、誰もが知りたい時に、容易に、知りたい行政情報を得ることができるよう情報公開を推進し、「情報公開事務の手引き」を作成するなど職員意識の啓発にも努めてきたが、さらなる情報化の進展により、公共データを二次利用可能な形式・ルールで公開するオープンデータ※の取組などが広がりを見せている。</p> <p>また、情報化に伴い、社会全体として個人情報の取り扱いには厳しい目が向けられており、行政の保有する個人情報を厳格に管理するため、「個人情報保護の事務の手引き」や「個人情報保護ハンドブック」の作成、e ラーニングなど研修により、職員の意識啓発とスキルアップを図っている。</p>			
今後の方向性	<p>市が保有する行政情報を積極的に提供し、市政の透明性を向上させるとともに、市民や企業の二次利用を促進し、情報を有効に活用する。</p> <p>また、引き続き、職員意識を啓発していく。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
公文書開示請求権者の範囲を拡大する ・市内居住要件などの撤廃	広聴広報課	実施	➡	➡
公共データの2次利用を可能とするためオープンデータ化する ・ガイドラインの整備など	行政管理課 全課	検討	➡ (可能なものから実施)	➡
歴史的公文書の効果的な利活用を推進する ・文書の選別など	行政管理課	検討	➡	実施
進行状況				
平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度
公文書開示請求権者の拡大				
【広聴広報課】				
情報公開条例を一部改正し、公文書開示について市内住民等の制限を外し、何人も請求できることとした。	/		/	
公共データのオープンデータ化				
【行政管理課】				
市ホームページ上に掲載されているデータの著作権について見直しを行い、利用規約を守れば誰でも自由に利用することができるように変更した。また、統計書のデータをPDF形式に加え、新たにEXCEL形式でもホームページに掲載することとした。	香川県において、県及び構成市町のデータを掲載できるオープンデータ用の基盤構築が予定されているため、県の動向を注視し、市の保有するデータでオープンデータ化が可能なものの選別等を行った。	県の基盤構築の動向を注視し、平成28年度 of 取組みを継続した。また、市ホームページに掲載しているPDF形式の統計書に加え、EXCEL形式とCSV形式の統計時系列データを掲載した。		
【スポーツ推進課】				
	計画策定に係る市民アンケート調査結果やワークショップ結果、計画の公開を実施した。	/		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【環境安全課】		
	公表可能なデータを調査。	コミュニティバス運行事業者においてバスロケーションシステムの導入を検討。
歴史的公文書の利活用		
【行政管理課】		
<ul style="list-style-type: none"> ・国立公文書館が実施する、アーカイブズ研修へ職員 1 名を派遣した。また、新たに開館した高松市公文書館の視察を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員等を活用した専門職員等の配置と、飯山市民総合センター3階や旧庁舎等を利用した公文書館設置の必要性について、庁内会議で説明。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山市民総合センター内に事務室を設け、現用文書書庫の整理等を実施した。 9月に国立公文書館が実施したアーカイブ研修に職員1名を派遣した。
その他		
【広聴広報課】		
<ul style="list-style-type: none"> ・市が保有している個人情報の取り扱いを伴う事務を外部委託している場合に、個人情報のより厳格な取り扱いを徹底させるため、個人情報取扱事務委託規程の一部改正を行った。 ・マイナンバー制度の運用開始に伴い、特定個人情報の厳格保護措置を定めた「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」、組織的安全管理措置などを定めた「特定個人情報の取扱いに関する管理規程」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例及び個人情報保護条例施行規則に規定しているが未実施であった個人情報取扱事務登録を実施した。 ・個人情報保護条例の解釈・運用基準及び個人情報保護の考え方を著した「個人情報保護事務の手引」を作成し、全職員に周知した。 ・マイナンバー制度の運用開始に伴い、「特定個人情報の取扱いに関する管理規程」に則り、マイナンバーを取り扱う全部署に監査調書を提出してもらい、うち3部7課について実地監査を実施し、監査報告書を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が保有する個人情報の漏洩などの未然防止のため、引き続き職員意識を啓発する。 ・「特定個人情報の取扱いに関する管理規程」に基づく監査を前年に引き続き実施し、監査報告書を作成した。 ・情報公開については、市民相談室内の情報公開コーナーをさらに充実させるなど、積極的に市民との情報共有を図った。
【その他の課】		
eラーニング研修により、個人情報保護に対する職員の意識啓発とスキルアップを図っている。	同左	同左

体系	1	市民力の発揮		
	1 - (1)	分かりやすく、タイムリーな行政情報の発信		
取組事項	新たな情報発信媒体の活用			
現状	<p>主には広報紙とHPにおいて、市政情報を発信しているが、活字離れが進む若年層や情報弱者となりうる高齢者などへの情報発信手段としては十分ではなく、情報が行き届いていない。</p> <p>また、災害時の緊急的な情報伝達や行政と市民の双方向の情報提供などが課題となっている。</p>			
今後の方向性	<p>様々な情報媒体や伝達手段の中から、選択または組み合わせ、効率よく情報発信並びに情報入手できるよう、また今後、一人暮らしの高齢者などが情報難民となるリスクを低減させるような手法を取り入れる。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
新たな行政情報発信ツールを導入する ・スマートフォン専用アプリ※ ・メール配信など	広聴広報課	検討		
		(可能なものから実施)		
ごみ収集に関する情報（資源物の分類など）を携帯アプリで配信する	クリーン課	検討	準備	実施
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
新たな行政情報発信ツール				
【広聴広報課】				
	文化観光課において、丸亀のいいところを写真に撮って投稿してもらった「マルカメラ」が開始され、インスタグラム、ツイッターの公式アカウント取得に合わせて、既存の公式フェイスブックとも連動させ、世界へ丸亀の魅力を発信。	・既存のツールの有効利用、充実を図った。 ・新たな情報発信ツールについては、費用対効果を考慮し引き続き検討する。		
ごみ収集情報の携帯アプリ配信				
【クリーン課】				
先進地の調査をした。	仕様書を作成し、製作金額を算出、来年度予算に反映した。	29年11月からスマートフォン等に配信（日本語版）を開始した。		



体系	1	市民力の発揮		
	1-(2)	幅広い市民意見の聴取		
取組事項	広聴活動の充実			
現状	<p>電子メールにより意見提出できる「ひまわり通信」や書面を投函できる「ひまわりボックス」を設置し、常時、市民意見を受け付けているほか、H26年度より組織した「市民相談室」と飯山・綾歌市民総合センターの担当が連携して、常に市民の声に耳を傾ける体制を作っている。</p> <p>また、「市民と市長の談話室」「コミュニティセンター市長懇談会」を開催し、市民と市長が直接対話できる機会を設けているが、参加者が偏りがちである。</p>			
今後の方向性	<p>幅広い年代層の市民から、多様な意見を聴けるようにするため、意見の聴取方法の見直しを行う。</p> <p>また、HPのリニューアルやSNSの活用など市からの情報発信方法の改善に合わせて、タイムリーな意見聴取や双方向通信などにも取り組む。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
コミュニティセンター市長懇談会を見直す ・開催方法など	広聴広報課	<input type="checkbox"/> 検討 <input type="checkbox"/> 実施	➡	➡
ひまわり通信を充実する	広聴広報課	<input type="checkbox"/> 検討 <input type="checkbox"/> 実施	➡	➡
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
市長懇談会の見直し、ひまわり通信の充実				
【広聴広報課】				
<ul style="list-style-type: none"> 参加者の年代が偏りがちであった市長懇談会等であったが、新たに「新成人と市長の談話室」を開催した。 ひまわり通信の募集方法について検討した（件数 281件）。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター市長懇談会においては、市長が要望を聞くだけの立場でなく、コミュニティの学校との関わり合いや、地域の見守り活動への取り組みなどについて、市長に報告し、それに対して市長が意見を述べることで議論を深め、より良い地域政策への取り組みを図るという新しい形で行った。 市HPのひまわり通信（市民の意見募集）の画面で、画像やファイルも送信できるように改善した（件数 295件）。 	<p>引き続き多様な手法による市民の意見を集め、貴重な政策情報としての付加価値を高め、施策立案や財政運営指針に有効活用するための方策を検討する。</p> <p>市HPのひまわり通信（市民の意見募集）（29年度広聴件数 1,182件、うち市HPのひまわり通信、246件）。</p>		





体系	1	市民力の発揮		
	1-(2)	幅広い市民意見の聴取		
取組事項	政策形成過程における市民の参加手法の見直し			
現状	<p>これまで、市民の政策形成への参加手法としては、市の政策や計画案に対するパブリックコメントへの応募や審議会等への公募委員としての参加が主なものである。</p> <p>しかし、パブリックコメントについては、一部を除いては寄せられるコメントが少なく、また公募委員については、応募者の固定化の傾向も見られているため、多様な市民意見の聴取という本来の目的を果たせているとは言いがたい。</p>			
今後の方向性	<p>現在の手法では、仕事や子育てなどを抱える人たちの目に届きにくく、時間的な制約の中では手続きも面倒であると考えられるので、手続きの簡素化や情報発信手法の見直しなどにより、潜在的な需要を掘り起こす。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
パブリックコメント手続きを改善する ・政策形成過程での考え方やスケジュールなどの明確化 ・実施や資料に関する情報提供方法	秘書政策課	[検討]		[実施]
公募委員の応募手続きを簡素化する ・作文の廃止 ・選考方法の見直し	秘書政策課	[検討]		[実施]
政策形成過程など市政に参加する人材を発掘する ・公募委員登録制の導入など	秘書政策課	[検討]	[実施]	
市民意見の聴取に関するマニュアルを作成・活用する	秘書政策課	[実施]		
進行状況				
平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度
【秘書政策課】				
パブリックコメント改善				
自治推進委員会等の意見を聴きながらパブコメや公募のあり方などを検討。	自治推進委員会において自治基本条例の見直しの検討を行い、市民の意見聴取の推進等について提言をいただき、提言に係る取組を推進していく。	自治推進委員会からの提言に基づき、パブコメの年間予定を年度当初に公表し、パブコメに分かりやすい資料の添付を庁内に呼びかけた。		
公募委員手続きの簡素化				
自治推進委員会等の意見を聴きながらパブコメや公募のあり方などを検討。	自治推進委員会において自治基本条例の見直しの検討を行い、市民の意見聴取の推進等について提言をいただき、提言に係る取組を推進していく。	自治推進委員会からの提言に基づき、公募委員の年間の予定を年度当初に一覧にしてホームページに掲載し、より多数の公募となるよう努めた。		



市政参加の人材発掘		
自治推進委員会等の意見を聴きながらパブコメや公募のあり方などを検討。	自治推進委員会等の意見に基づき、公募委員の応募資格を「満20歳以上」から「満18歳以上」に条例改正し、若い世代の意見聴取を推進した。	同左
市民意見聴取マニュアル作成		
「市民意見・公募委員の募集の手引」を基本として改善を加えながら全庁的に市民意見の聴取の推進に取り組んでいく。	同左	同左



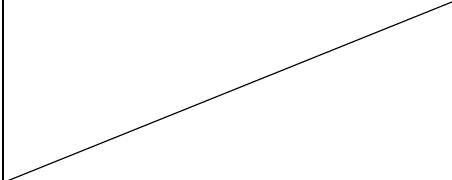
体系	1	市民力の発揮		
	1-(3)	市民参画機会の拡大		
取組事項	市民が市政に参加しやすい環境づくり			
現状	本市における市民参画の形式としては、市民アンケートやパブリックコメント、審議会やワークショップなどがあり、適宜適切な手法を選択している。 しかし、いずれの形式もある程度の時間的余裕や労力が必要とされ、市民にとっては、関心があっても、気軽には参加しにくい環境にあると思われる。			
今後の方向性	ワークショップなどの市民会議は、近年では単に政策形成過程での意見聴取のみを目的とするものではなく、協働でのまちづくりに関する意識啓発や市民同士の交流機会の創出、ひいてはまちづくりの担い手や主体形成の場としても期待されており、先進的な事例やアドバイザーなどの意見も参考に、誰もが気軽に参加でき、市民の交流促進やまちづくりの担い手発掘につながる多様な市民参加の手法を研究し、積極的に取り入れる。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
多様な手法を調査研究する ・先進事例の調査 ・アドバイザーの活用など	秘書政策課	研究	➡ (可能なものから実施)	➡
新しい市民参加型の会議を研究、活用する ・ワールドカフェ形式でのワークショップなど	秘書政策課	検討	➡	実施
まるがめっと（市民活動情報をまとめたHP、市・市民活動団体等が情報の発信を行う）を活用する	市民活動推進課	実施	➡	➡
進行状況				
平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度
市民参画手法の調査研究、市民参加型会議の研究				
【秘書政策課】				
自治推進委員会等の意見を聴きながら市民参画のあり方などを検討。	同左	同左		
まるがめっとの活用				
【市民活動推進課】				
ホームページまるがめっとでは、活動やイベントの紹介、フェイスブックを活用したタイムリーな情報発信により、市民にまちづくり（市政）をより身近に感じていただけるよう意識して情報を提供することができた。	まるがめっとに追加した機能「インタビュー」を活用し、市内で活躍する人物の紹介をすることで、まちづくりへの関心を高められるよう努めた。	市政に興味をもってもらえるよう、必要とする情報、有意義な情報の提供を常に意識しながら、まるがめっとを運営した。また、生涯学習と連動させた講座案内なども併せて行った。		

体系	1	市民力の発揮		
	1 - (3)	市民参画機会の拡大		
取組事項	女性の参画促進			
現状	行政施策対象者の半数を占める女性の意見を市政に反映させるために、審議会等委員への女性の積極的登用を進めており、登用率は上昇してきている。しかし、「第2次男女共同参画プランまるがめ」に掲げている数値目標は達成できていないため、今後も登用率を上げ、幅広い分野の女性に継続的に市政に参画していただく必要がある。そのためには、女性の人材把握が欠かせないところだが、現状としては十分できていない。			
今後の方向性	審議会等委員だけでなく、まちづくりのあらゆる分野や機会において女性の意見が反映されるよう人材発掘に努めるとともに、女性のまちづくりへの参画意識の向上・人材育成に努める。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
審議会等委員への女性の積極的登用を推進	全課	実施	→	→
様々な分野における女性の人材を発掘する ・他自治体などが把握している人材に基づきリスト作成 ・講座などの開催により、まちづくりへの参画のきっかけづくり	人権課	実施	→	→
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
審議会等委員への女性登用				
【人権課】				
各課が所管する審議会等への女性委員の積極的登用のため、委員改選時や新規設置時に、総務部長への事前協議を依頼している。	女性登用のための協議や調整がよりしやすいよう、総務部長への事前協議の時期を早め、委員が候補である段階（委嘱予定日の3か月前まで）とした。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市人権政策推進審議会（任期：平成29年8月1日～） 女性登用率：50.0% ・丸亀市男女共同参画審議会（任期：平成29年9月30日～） 女性登用率：50.0% 		
【全庁の状況】				
①審議会等委員の女性登用率：35.5% ③女性のいない審議会等の数：3	(平成29年3月31日現在) ①審議会等委員の女性登用率：35.2% ②女性登用率40.0%～60.0%である審議会等の割合：43.9% ③女性のいない審議会等の数：3	(平成30年3月31日現在) ①審議会等委員の女性登用率：36.4% ②女性登用率40.0%～60.0%である審議会等の割合：54.5% ③女性のいない審議会等の数3		
女性人材の発掘				
【人権課】				
審議会等における女性委員選考の参考となるよう、香川県がとりまとめた「審議会等女性委員名簿（香川県・各市町）」を庁内LAN掲示板に掲載している。	本市の男女共同参画推進にかかわってこられた女性や、講座などの実施により発掘した女性を人材リストに掲載するなどの取組を検討。	香川県発行の女性委員名簿の活用を庁内ランにて周知。香川県下で活躍する女性を紹介した冊子『輝く女(ひと)inかがわ』を市HPで紹介。		

体系	2	地域力の活用		
	2-(1)	地域づくりの新たな展開		
取組事項	地域コミュニティへの支援			
現状	地域づくりの主体を担う17の地域コミュニティによる自主的・自発的な活動を推進するため、コミュニティ活動の指針となる「まちづくり計画」の策定時のアドバイス、その実現となる事業補助「コミュニティまちづくり補助金」の交付などの支援を行い、コミュニティ組織の成熟化を図ってきた。			
今後の方向性	今後、人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化し、高齢化が加速する中において、さらなる地域コミュニティ組織の活性化に向け、施策・財政両面における有効な支援が望まれるところであり、地域コミュニティの自主性・主体性を促進するため、コミュニティ事業への多方面からの支援を行う。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
まちづくり補助金の拡充と各コミュニティへの活用促進を行う	市民活動推進課	実施		
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
まちづくり補助金の充実				
【市民活動推進課】				
コミュニティ協議会の連携課題の解決等のため、コミュニティ協議会連合会が結成され、主体的な活動への基盤が充実した。 まちづくり補助金については、これまで、限度額30万円、1/2補助であった「まちづくり補助金」を、平成27年度から、自治会活動促進にかかる事業については限度額を50万円に増額し、かつ、全額補助に改正したため、コミュニティが補助金を活用しやすくなり、活用率も上がった。 (補助額4,746千円、13コミュニティ)	コミュニティからの要望を受け、希望するコミュニティには、これまでの限度額を超えて補助金を活用できるよう、制度を改正したため、活動状況や必要性に応じた支援を行うことができ、地域ごとの特色あるまちづくりを推進できた。 また、28年度は、コミュニティ協議会連合会において、コミュニティでの先進的な取組事例を募集し、「まちづくり大賞」を選考する制度が新しく設けられた。 こうした地域からの動きを側面から支援することにより、地域の自主性・自立性が向上した。 (補助額6,864千円、14コミュニティ)	各コミュニティは補助金を活用し、地域色豊かな事業を、それぞれに実施してきた。 その中で、先進的な事業を「まちづくり大賞・優秀賞」として表彰し、「コミュニティ・自治会長研修会」において発表する機会を設けるとともに、特徴ある事業の事例集を作成し、多方面に向けてコミュニティの事業を紹介することで、地域間の情報共有を促し、市全体のまちづくりの推進を図った。 (補助額6,264千円、14コミュニティ)		

体系	2	地域力の活用		
	2-(1)	地域づくりの新たな展開		
取組事項	地域担当職員制度の導入・活用			
現状	<p>本市では、早くからコミュニティ活動の基盤が確立されており、各所で地域の特性を生かしたまちづくりが進められている。</p> <p>今後さらに、分権時代にふさわしい地域政策として発展させるため、地域活動と行政運営を効果的に連動させる次のステップを考える時期を迎えている。</p>			
今後の方向性	<p>地域と行政が今まで以上に良きパートナーとして、地域づくりを一步前に進めるため、コミュニティごとに地域と行政の橋渡し役となる「地域担当職員」を置く。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
地域担当職員制度（コミュニティに地域と行政の橋渡し役を担う市職員の配置）を活用し、地域づくりを支援する	市民活動推進課	実施		
制度の検証、見直しを行う ・連絡会の設置、開催	市民活動推進課	実施		
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
【市民活動推進課】				
地域担当職員制度の導入				
平成 27 年 4 月より地域担当者制度を導入し、島嶼部を除く 15 コミュニティに担当職員を配置し、職員はコミュニティの総会や役員会等に出席し、地域と行政の橋渡し役として活動した。	地域担当職員は地域との情報交換や、担当地区のまちづくり計画改定時には、策定メンバーとして参画しているほか、現在、地域と連携し、コミュニティ活動を紹介するための冊子作成に取り組んでおり、コミュニティ活動の魅力を市民や行政に発信する取り組みをコミュニティと協働で行った	地域担当職員は地域との情報交換を行なうほか、担当地区のまちづくり計画改定時には、計画策定メンバーとして参画している。 また、28年度から29年度にかけて、地域と協力して「丸亀市コミュニティ事業 事例集」を作成。コミュニティ事業を広く多方面に紹介するためのツールとして活用している。		
地域担当職員制度の検証・見直し				
制度開始当初は、コミュニティとの関係づくりに差が出ることもあり、毎月行われる地域担当者会議で担当職員の意見交換を行いながら、制度の調整をおこない、コミュニティとの連携を強めた。	28年度より「地域担当者会」の回数を減らし、「地域担当職員連絡会」を開催することとし、担当レベルでの情報交換や研修、職員のスキルアップに力を入れた。	コミュニティの意見も参考にしながら制度の検証を行い、平成 30 年 3 月の担当職員任期満了時に必要な制度の見直しを行った。 また、今年度中に、現担当職員からの意見も反映させながら、業務マニュアルを作成し、任期満了に伴う円滑な業務引継ぎを図った。		

体系	2	地域力の活用		
	2-(1)	地域づくりの新たな展開		
取組事項	入札・契約制度の改善			
現状	<p>公共事業の入札・契約については、透明性や公平性、競争性の確保が求められることはもとより、とりわけ地方においては、地域産業を支える重要な役割を果たしている。</p> <p>そのため、本市においては、第2次行革期間に電子入札システムや総合評価による入札契約を導入し、公共工事の入札・契約事務の透明性・競争性の確保やコスト削減、品質の確保を推進してきた。また、H26年6月のダンピング防止や担い手の育成確保を目的とした建設業法等の改正など公共工事を取り巻く環境が変化する中で、地域産業の育成支援に資する、さらなる改善が求められている。</p>			
今後の方向性	建設関連法令などの改正など公共工事を取り巻く状況を踏まえ、適宜の入札・契約制度の見直しに取り組んでいく。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
入札・契約制度を見直す	財務課	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 検討	 (必要なものから実施)	
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
入札・契約制度の見直し				
【財務課】				
○建設関連業務委託 ・前払金、部分払制度の導入 ・予定価格を事後公表 ○入札参加資格申請 ・社会保険未加入業者の排除 ・女性技術者の登用を発注者別評価項目に追加	○公共調達基本条例の施行 ○共同企業体取扱規程の改正 ・市内業者の育成と受注機会の確保を図った。	○建設工事関連 ・最低制限価格設定基準の見直しを実施した ○入札参加資格申請 ・保護観察対象者等の協力雇用主等を発注者別評価項目に追加		





体系	2	地域力の活用		
	2-(2)	民間活力・協働の活用		
取組事項	アウトソーシングの活用			
現状	<p>これまでは、行政サービスにおける経費節減や効率性向上に主眼を置き、民にできることは民に任せる民間活力の導入を進めてきた。</p> <p>しかしながら、民間と行政には、それぞれの長所があり、これからは、行政にはない民間独自のノウハウ※をいかに行政活動の中に取り入れるかという視点が重要である。</p>			
今後の方向性	<p>これまで導入してきた委託業務全般を検証し、業務全体を包括的に委ねる場合や民間と行政双方の強みを生かせるよう、業務内容を細分化し、適切な役割分担により、効果的に業務を行う方法などアウトソーシングの活用方法を検討する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
民間委託、委託業務の検証と効果的な活用を行う	全課	実施		
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
民間委託の検証と活用				
【秘書政策課】				
	時間外勤務手当の削減等のため、自治基本条例の見直し及び総合計画のアンケート調査に係る集計業務をアウトソーシングした。			
【飯山市民総合センター】				
H27年11月よりマイクロバス運転を派遣業務で実施している。	同左	同左		
【福祉課】				
生活困窮者への支援業務を委託し、民間が持っている資源面（施設、人脈、ネットワーク等）での長所を有効活用している	同左	同左		
【高齢者支援課】				
総合相談業務を24時間365日対応できる民間である老人介護支援センターに委託している。	同左	同左		
【健康課】				
保健福祉センターの指定管理委託を実施	H29～31年度の保健福祉センターの指定管理委託の選定を実施	引続き保健福祉センターの指定管理委託を実施。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【幼保運営課】		
保育所への入所受付申請などの窓口派遣業務委託や、NPO 法人との協働による発達障害児支援事業のほか、延長保育事業や一時預かり事業などの特別保育について、民間保育園等への委託を行い、実施した。	同左	同左
【スポーツ推進課】		
市民に対するアンケート調査分析業務を民間に業務委託した。	計画策定業務を民間に業務委託した。	直営施設の施設管理について、一部業務委託を実施した。新年度民間委託導入に向け、管理委託業務を精査し委託範囲を拡大した。
【市民課】		
窓口受付補助業務等について派遣業務委託した。	同左	窓口受付補助業務等について派遣業務委託し、業務の効率化を図った。
【環境安全課】		
直営である桜谷聖苑の業務は特殊であり、専門的知識や経験が必要であることから、火葬業務や霊柩輸送業務、葬祭具運搬業務について、民間委託を実施した。	桜谷聖苑の業務について、民間委託を実施した。	同左
【クリーン課】		
ごみとし尿収集業務を、3カ年間の期間で業務委託し、民間活力を導入。	同左	同左
【住宅課】		
各課からの受託事業において、民間に設計・工事監理業務を一部委託。	同左	同左
【下水道課】		
丸亀市浄化センター及び各ポンプ場の管理を包括委託。	同左	同左
【水道経営課】		
窓口業務や料金徴収などを民間企業に委託。	同左	同左 H29～33年度の5カ年契約で継続。
【上水道課】		
丸亀市浄水場他運転等管理業務委託を実施。	同左	同左 H29～31年度の3カ年契約で継続。
【学校給食センター】		
民間に調理等業務を委託している中央・飯山給食センターについて、効果等を検証した。	民間委託検証結果にもとづき、引き続き28年度～30年度までの3年間民間委託を実施した。	同左







進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【図書館】		
<p>綾歌図書館窓口等運営業務、飯山図書館窓口等運営業務の運営に民間活力を導入している。</p>	<p>市内 3 図書館の運営手法の検討を行った。中央図書館は、その役割から直営を堅持し、綾歌図書館及び飯山図書館については経費節減や効率性、また市民サービスに繋がるノウハウも持つ民間活力の導入を進めることとした。</p>	<p>綾歌図書館・飯山図書館の運営業務委託により、民間の活力を活かした独自の講座や講演会を主催、図書館の利用促進や読書の推進に努めた。(平成 31 年度までの運営業務を委託)</p>






体系	2	地域力の活用		
	2 - (2)	民間活力・協働の活用		
取組事項	未利用市有財産・物品等の有効活用			
現状	<p>地価の下落傾向が続く中、公共用地として将来的な活用が見込めない不動産については、積極的に売却を行っているが、価格も含めて条件の良い土地は限られ、売却による収入確保は難しくなっている。</p> <p>一方、物品等についても、ヤフーのインターネット公有財産売却システムを活用するなどして、売却に取り組んでおり、一定の収入を得ている。</p> <p>また、遊休市有地などの貸付や自動販売機の設置などに対する行政財産の目的外使用許可も行っているが、売却に比べてニーズが見込まれることから、積極的に取り組んでいる。</p>			
今後の方向性	<p>市有財産・物品等の有効活用という行政側の視点だけでなく、民間活力の活用という視点から、売却、貸付などを進めるとともに、先進自治体を参考とした新たな手法の研究、導入にも取り組み、実績及び収入額を増加させる。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
市有財産・物品等の売却、貸付などを行う ・一般競争入札、随時受付 ・賃貸借契約、目的外使用許可など	財務課 全課	[実施]	➡	➡
新たな手法の研究、導入を行う	財務課 全課	[研究]	➡	➡
(可能なものから実施)				
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
未利用市有財産・物品の活用、研究				
【財務課】				
売却予定地の区画割りの変更見直しや、ヤフー(株)のインターネット公有財産売却システム等を活用、市有地 8 件 (65,423 千円)、法定外公共物の払い下げ (17,365 千円)、自動車等の物品 3 点 (343 千円) 売買契約が成立。庁舎自動販売機の賃貸借・目的外使用許可 (488 千円)。市有土地等の貸付 (79,727 千円)。	売却予定地の区画割りの変更見直しや、ヤフー(株)のインターネット公有財産売却システム等を活用するとともに、市有地 5 件 (75,127 千円)、法定外公共物の払い下げ (5,110 千円)、自動車等の物品 6 点 (1,680 千円) の売買契約の成立。庁舎自動販売機の賃貸借・目的外使用許可 (488 千円)。市有土地等の貸付 (69,425 千円)。	売却予定地の区画割りの変更見直しや、ヤフー(株)のインターネット公有財産売却システム等を活用し、売却等を行った。市有地 5 件 (26,454 千円)、法定外公共物の払い下げ (15,141 千円)、自動車等の物品 2 点 (906 千円) の売買契約の成立。庁舎自動販売機の賃貸借・目的外使用許可 (851 千円)。市有土地等の貸付 (70,739 千円)。		
【飯山市民総合センター】				
庁舎の有効活用として農政局や中讃広域、中讃ケーブルビジョン、ATM、自販機等に賃貸借・目的外使用許可 (12,323 千円)。	引き続き行った (12,339 千円)。年度末にて農政局撤退。	庁舎の有効活用として中讃広域の事務所や中讃ケーブルビジョン設備設置、ATM、自販機等設置。賃貸借・目的外使用許可 (2,734 千円)。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【綾歌市民総合センター】		
庁舎の有効活用として ATM、自販機等の設置や敷地等活用 (382 千円)。所管施設の綾歌ふれあいプラザの目的外使用許可 (313 千円)。	庁舎の有効活用として ATM、自販機等の設置や敷地等活用 (371 千円)。所管施設の綾歌ふれあいプラザの目的外使用許可 (326 千円)。	庁舎の有効活用として自販機等の設置や敷地等活用 (259 千円見込)。所管施設の綾歌ふれあいプラザの目的外使用許可 (340 千円見込)。※耐震化工事のため、8 月末までの活用。
【福祉課】		
行政が使用していない施設(もちのきセンター)を、目的外使用で障害者自立支援の場として提供している。	同左	同左
【幼保運営課】		
飯山幼稚園に統合することにより、廃止となった飯山南幼稚園については、園舎を解体し、飯山南小学校の一部として使用を開始した。	旧平山保育所について、城坤コミュニティセンターや資料館の工事期間中、仮設事務所等として利用した。	平成 30 年度に実施予定であるふたば西保育園耐震改修工事期間中に、保育園として無償貸与する。
【スポーツ推進課】		
所管施設に自動販売機を設置。	同左	所管施設へ自動販売機を設置。直営施設においては使用料を徴収した。
【環境安全課】		
桜谷聖苑の喫茶コーナーの使用許可と使用料の徴収(240 千円)を行った。	同左	同左
【クリーン課】		
クリーンセンター丸亀内の自動販売機には、丸亀市行政財産管理規則に基づく使用許可証を発行し、使用料を徴収(39 千円)した。	同左	クリーンセンター丸亀内の自動販売機には、丸亀市行政財産管理規則に基づく使用許可証を発行し、使用料を徴収(40 千円)した。
【都市計画課】		
	丸亀港合同待合所 2 階の「PIER39」について、瀬戸内国際芸術祭のおもてなしや、みちあかりプロジェクトでカフェとして活用した。	旧平山保育所について、「リノベーションまちづくり構想検討会議」の会場として活用した。丸亀港合同待合所 2 階の「PIER39」の有効活用に向け、リノベーションまちづくり事業の中で情報提供を行った。
【下水道課】		
浄化センター内の不要となった設備のうち、売却できるものが無いかを検討した。	浄化センター内の不要となった設備を、入札により売却(2,286 千円)した。	
【水道経営課・上水道課】		
荒井水源地を太陽光発電設備用地として賃貸借・目的外使用許可。H27～46 年度。(2,356 千円/年)	荒井水源地を太陽光発電設備用地として賃貸借・目的外使用許可。H27～46 年度。(2,356 千円/年)	借地料の改定。
【教育・総務課】		
H21.4.1 広島中学校休校、H22.4.1 広島小学校休校	休校中の広島中学校を広島市民センター及びコミュニティセンターとして利用するよう改修協議を進めた。	休校中の広島中学校を広島市民センター及び広島コミュニティセンターとして利用するよう改修した。


体系	2	地域力の活用		
	2-(2)	民間活力・協働の活用		
取組事項	指定管理者制度の最適運用			
現状	<p>H18年度から公共施設の管理運営を民間企業やNPOほか各種団体が市に代わって行う指定管理者制度を導入し、民間の経営手法やノウハウによるニーズに応じたサービス向上や経費節減に努めてきた。</p> <p>現在では、56の公共施設で指定管理者による効率的かつ効果的な運営が行われているが、制度導入から10年近くが経過し、社会情勢や市民ニーズの変化が見られる。</p>			
今後の方向性	指定管理者制度導入施設の目的や効果の検証を行うとともに、すべての公共施設の管理運営のあり方を研究し、ニーズに柔軟に対応した最適な制度の運用を行う。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
定期的なヒアリング、モニタリングを実施する ・施設特性に即した目的や効果の検証など	財務課 施設所管課	実施		
公共施設の管理運営のあり方の研究、見直しを行う	財務課 施設所管課	研究		
(可能なものから実施)				
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
指定管理施設の効果検証、公共施設管理運営手法の研究				
【財務課】				
施設管理者からモニタリング等を適宜行うことにより、施設の現状を正確に把握し、市民サービスの向上等を図るとともに、最適な管理運営のあり方について継続的な研究に努めた。	同左	施設管理者からモニタリング等を適宜行うことにより、施設の現状を正確に把握し、市民サービスの向上等を図るとともに、最適な管理運営のあり方について継続的な研究に努めた。		
【高齢者支援課】				
広島デイサービスセンター、綾歌健康づくりふれあいセンターについて、定期モニタリングを実施し、適切な管理が行えているか確認した。	同左	同左		
【健康課】				
保健センター(3箇所)について、定期モニタリングを2回実施し、適切な管理が行えているか確認した。	同左	同左		
【子育て支援課】				
東小川児童センターと丸亀市児童館について、モニタリングを実施するなどして適切な管理に努めた。	東小川児童センターと丸亀市児童館の適切な管理に努めるとともに、東小川児童センターは指定の期限を迎えたため、新たな指定管理者を指定した。	引き続き、東小川児童センターと丸亀市児童館の適切な管理に努めるとともに、丸亀市児童館は平成29年度末で指定の期限を迎えるため、市民活動推進課と連携して次期の指定管理者を指定した。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【市民活動推進課】		
指定管理者との情報交換、モニタリングを行い、利用者の意向把握や経費の縮減など適正な施設管理が行えているかを確認した。	指定管理者との情報交換、定期的なモニタリングを実施し、施設特性に即した目的や効果の検証を行った。	生涯学習センターにおいては今年度で指定管理が終了するため、子育て支援課と連携のもと、新たに指定管理者を選定した。そのうえで、飯山東小川公民館・生涯学習センター・飯山総合学習センターでのモニタリング結果を踏まえ、自主事業や施設の修繕対策など今後の施設管理に反映（改善）すべき事項の指摘等を行った。コミュニティセンターについては、引き続きモニタリングの実施や情報交換を行う。
【スポーツ推進課】		
2度のヒアリングのほか、施設利用者のニーズに対応するため、定期的に指定管理者と協議の場を設け、意見交換を行った。	利用率を向上させるため、使用区分について現況の利用状況に照らした見直しを行った。	2度のヒアリングのほか、施設利用者からの要望には即時に指定管理者と協議し、予算枠内において対応した。
【環境安全課】		
平成 21 年度に桜谷聖苑の指定管理導入に向けて検討した結果、直営で行うこととなった。	桜谷聖苑は、市直営で運営管理。	同左
【都市計画課】		
市営駐車場・駐輪場について、定期モニタリングを実施し、適切な管理が行えているか確認した。	同左	同左
【産業観光課】		
うちわの港ミュージアムの管理運営は、市直営で管理している。	同左	同左
【文化課】		
市民会館、綾歌総合文化会館、猪熊弦一郎現代美術館について、定期モニタリングを実施した。美術館については、収支状況の改善を指示。	市民会館、綾歌総合文化会館、猪熊弦一郎現代美術館について、モニタリングを実施した。総合文化会館については市民参加型事業の拡大を、美術館については市民向け事業の主体的な事業実施への転換をそれぞれ指示した。市民会館は、年度末で閉館。	綾歌総合文化会館、猪熊弦一郎現代美術館について、モニタリングを実施した。総合文化会館については、利用者及び収益共に向上していたため、事業継続を求めた。一方、美術館については「丸亀市猪熊弦一郎美術館運営ビジョン」を策定し、これに沿った計画的な事業展開及び市民を主体とした事業の拡大を指示した。
【教育・総務課】		
塩飽勤番所、笠島まち並保存センター・文書館・ふれあいの館について、定期モニタリングを実施し、適切な管理が行えているか確認した。	同左	同左

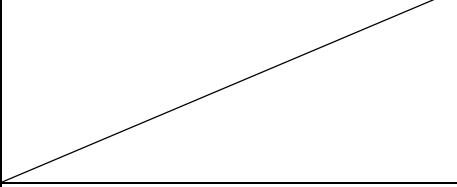
体系	2	地域力の活用		
	2-(2)	民間活力・協働の活用		
取組事項	協働事業の実施			
現状	協働の取組は、福祉など特定の分野では早くから進められていたが、さらに市政全般にわたって協働事業を推進していくため、平成 17 年度より、市民活動団体などから企画を募集する提案型協働事業を実施している。近年、その提案件数が減少傾向にあることから、市が提案する課題テーマに対して企画を募集する「市提案型」を設けるなど、制度の活用促進に取り組んでいる。また、各課でも徐々に協働の取組が進められており、その実績の集約を行っている。			
今後の方向性	提案型協働事業については、申請者にとって、より使いやすい制度となるよう申請手続きに係る検討なども行いながら、応募・実施件数の増加を促す。 また、行政の様々な分野で協働が取り入れられるよう、取組やその成果の PR を引き続き実施するとともに、多様な主体が市政に参加しやすい環境づくりに努める。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
提案型協働事業を実施する	市民活動推進課	検討 実施		
P8再掲 まるがめっと（市民活動情報をまとめた HP、市・市民活動団体等が情報の発信を行う）を活用する	市民活動推進課	実施		
協働事業を実施する ・コープかがわと協働でダンボールコンポスト学習会の開催	クリーン課	実施		
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
提案型協働事業の実施				
【市民活動推進課】				
提案型協働事業は、5 件の事業を実施した。担当課と市民団体、そして市民活動推進課の 3 者で実施前によく話し合うことで互いの理解を深め、事業を円滑に進めることができた。	提案型協働事業は 2 件実施した。役所内の取り組みとしては、各課で協働の窓口となる協働推進員に対して、協働しやすい環境づくりに向けた研修を行った。	提案型協働事業は、応募できる者として、新たに事業者を追加するなど申請件数の増加並びに質の向上を目指しながら、事業を継続した。		
【クリーン課】				
コープかがわから、ダンボールコンポストを購入し、本島・広島で学習会を開催した。	本島にて、コープかがわと協働でダンボールコンポスト学習会を開催した。	要望がある地区がなかったため、コープかがわと協働での学習会は開催していない。		

体系	2	地域力の活用		
	2 - (3)	ネットワークによる魅力の充実		
取組事項	異業種（産学官金）間連携の推進			
現状	近年では、大学や民間企業が社会や地域への貢献を意識しており、行政との連携の枠組が広がっている。現在も特定の分野においては、連携が図られているが、双方に情報が不足しており、具体的な動きに乏しい。			
今後の方向性	地域の総力を結集してまちづくりを進めるという意味から、これまでの産学連携や大学連携を、より具体的に多方面に広げていく必要がある。各分野において、異業種との連携を図りやすいよう、相互の情報を集約できる市役所内プラットフォーム※の整備等を検討する。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
民間企業と連携する ・地元企業や金融機関など	秘書政策課 担当課	実施		
大学と連携する ・地（知）の拠点事業など	秘書政策課 担当課	実施		
プラットフォームを整備する ・情報の集約、発信	秘書政策課	検討	実施	
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
民間企業・大学との連携				
【秘書政策課】				
・百十四銀行との包括連携協力に関する協定を締結し、地域活性化や市民生活の向上に向けた施策に取り組んだ。 ・香川大学と連携して地（知）の拠点事業に取り組んだ。	・百十四銀行との取組みとともに香川銀行とも包括連携協力に関する協定を新たに締結し、産業の振興に努め、地域経済の発展に連携・協力して取り組んでいく。 ・香川大学と連携して地（知）の拠点事業に取り組んだ。	・百十四銀行と香川銀行とも包括連携協力について取り組むとともに、地場産品を首都圏等のアンテナショップを活用し発信するなど、連携して取り組んだ。 ・香川大学と連携して地（知）の拠点事業に取り組んだ。 ・三井住友海上火災保険との包括連携協定を新たに締結し、産業の振興等において連携・協力して取り組んでいく。		
【スポーツ推進課】				
イベントの際に、地元大学や企業から運営スタッフとして参加してもらった。	大学と連携した新規事業の展開に向け、検討した。	大塚製薬株式会社とスポーツ推進等に係る協力協定を締結し、研修開催、主管事業への協賛をいただいた。		
【環境安全課】				
香川県宅建協会と協定書を締結、協定書に基づき、宅建協会による空家相談会の開催を検討した。	奇数月の第3金曜日に宅建協会による空家相談会を開催した。	5、6、7、9、11、2月に宅建協会による空家相談会を開催した。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【都市計画課】		
	みちあかりプロジェクトの開催にあたり、四国能開大、丸亀高校、善通寺一高の参画を得た。	リノベーションまちづくりについて、金融機関や不動産業者のほか、民間人の参画を得た。各種事業について、異業種間連携を推進していく。特に、まちづくりに若い世代の参画を促していきたい。
【産業観光課】		
産業振興支援補助事業の利用促進として、四国職業能力開発大学校（ポリテク）と連携し、ポリテクの技術・技能セミナーを受講した事業所に助成している。また、インターシップの利用促進や職場内実習を実施し、正規雇用者確保を図る事業所に対しても助成している。 また、百十四銀行と包括的な連携を協議し、産業振興による地域活性化を目指した。	引き続き、四国職業能力開発大学校と連携し、産業振興支援補助事業の促進を図っている。 また、香川銀行と包括的連携協定を締結し、各種商談会や地方創生セミナーを開催し、産業振興による地域活性化及び市民生活向上を図った。	引き続き、四国職業能力開発大学校と連携し、産業振興支援補助事業の促進を図った。 地元金融機関など異業種団体等と包括連携し、各種商談会や各種セミナーを開催し、産業振興による地域活性化及び市民生活向上を図った。
プラットフォーム整備		
【秘書政策課】		
	プラットフォームの設置ではないが、地方創生等の取組の中で、異業種間との連携が図られた。	同左

体系	2	地域力の活用		
	2-(3)	ネットワークによる魅力の充実		
取組事項	定住自立圏構想の活用			
現状	<p>人口減少時代において、地方から都会への人口流出をくい止めるため、地方圏における新しい広域連携のあり方として、総務省より「定住自立圏構想」が提唱された。これによって、地域の中心的役割を担う都市（中心市）と連携する市町が協定を結び、一つの圏域を形成し、圏域全体の魅力を高めようとする動きが全国的に広まった。</p> <p>本市においては、H23年7月に中心市宣言、H24年4月に1市3町（善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）との連携協定を締結し圏域を形成、そして、H24年11月には圏域全体の計画「瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」を策定し、以後2市3町で連携した取組を実施中である。</p>			
今後の方向性	<p>国においては地方創生の動きが活発化しており、その有力な一手法として、共生ビジョンに掲げた事項の一層の推進を図る。スケールメリットを生かした住民サービスの向上を目指し、できることから連携していく。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
定住自立圏共生ビジョン（H24～28）を推進する ・共生ビジョンに掲げる22項目について、毎年度内容を見直しながら連携した取組を実施	秘書政策課 担当課	実施		/
定住自立圏共生ビジョン（H29～33）の策定・推進する ・次期5ヶ年計画を策定し、新たな取組を推進	秘書政策課 担当課	/	策定	実施
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
第1次定住自立圏共生ビジョンの推進、第2次ビジョンの策定				
【広聴広報課】				
定住自立圏関係の情報をHPで随時更新した。	定住自立圏関係の情報をHPで随時更新した。	HPだけでなく、圏域自治体のあらゆる広報媒体を活用し、圏域内外への情報発信と情報共有を行うことで、圏域の交流につなげた。		
【職員課】				
圏域での職員合同研修会を開催。 「国・地方の財政事情と今後の展望について（財務省文書課長）」（139名出席）	圏域での職員合同研修会を開催。 「地方行財政の現状と地方創生（香川大学大学院地域マネジメント研究科教授）」（132名出席）	圏域での職員合同研修会を開催。 「自治体行政とコンプライアンス（香川大学法学部教授）」（101名出席）		
【秘書政策課】				
第1次定住自立圏共生ビジョンに基づき、各施策に連携して取り組んだ。	ビジョン懇談会、推進委員会、事務調整会議等において協議し、第2次の定住自立圏共生ビジョンを策定した。	第2次定住自立圏共生ビジョンに基づき、各施策の実施に取り組んだ。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【危機管理課】		
災害時における相互応援体制の強化のため、被災者支援システムを運用し、丸亀市消防庁舎に住基データ等の基幹業務システムのバックアップデータを保管している。	同左	大規模災害時において、被災者支援システムの円滑な運用を図るため、操作説明会を開催した。
【人権課】		
	第2次ビジョンの新規取組として、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進のための啓発を圏域内で実施することを盛り込んだ。	第2次ビジョンの新規取組として、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進のための啓発を圏域内で実施し、面的な広がりを持った機運醸成を図る。
【健康課】		
香川労災病院ほか輪番5病院に補助金を交付し、その運営を支援。	同左	香川労災病院ほか輪番5病院に運営補助金を交付。さらに、四国こどもとおとなの医療センターに対し除細動器購入に伴う設備費整備補助金を交付し、運営を支援した。
【保険課】		
<ul style="list-style-type: none"> ・適正受診の啓発など医療費の適正化を推進するため、ジェネリック医薬品の普及に取組む。 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送及びジェネリック希望シール等の配布を行った。 ・適正受診啓発チラシを作成し、全戸配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正受診の啓発など医療費の適正化を推進するため、ジェネリック医薬品の普及に取組む。 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送及びジェネリック希望シール等の配布を行う。 ・適正受診啓発チラシは、香川県においても作成し全戸配布していることから取り止めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正受診の啓発など医療費の適正化を推進するため、ジェネリック医薬品の普及に取組む。 ・ジェネリック医薬品差額通知を発送し、被保険者証発送時等にジェネリック希望シール等の配布を行った。
【子育て支援課】		
定住自立圏共生ビジョンに基づき、病児・病後児保育事業の運用拡充を実施した。	共生ビジョンに基づく事業を引き続き実施するとともに、平成29年度からの新たな定住自立圏共生ビジョンに向け、まるがめの子育てナビ“みてねっと”などの子育て情報を各市町のHPから提供できるようにし、アプリ化している“みてねっと”からも圏域内の子育て情報が提供できるよう準備を進めた。	圏域内の子育て情報については、行政情報として広聴広報課で取りまとめて発信することとなった。今後も、新たな定住自立圏共生ビジョンに基づく事業を実施するとともに、よりよいビジョンとするための検討を続けていく。
【幼保運営課】		
子育てサービス広域化の推進として、発達障害児支援及び病児・病後児保育同一料金化に取り組んできた。当初の予定どおり、発達障害児支援については、勉強会や研修会を開催し、現場での支援につなげてい	共生ビジョンに基づく事業を引き続き実施するとともに、平成29年度からの新たな定住自立圏共生ビジョンに向けて、相互のHPなどインターネット環境を利用して、子育てに関するイベント情報を提供(検	新たな定住自立圏共生ビジョンに基づく事業を実施するとともに、よりよいビジョンとするための検討を開始した。







<p>る。また、病児・病後児保育施設利用に対する助成も、ほぼ予定どおり実施できた。</p>	<p>索)できるよう検討を開始した。</p>	
<p>【スポーツ推進課】</p>		
<p>プロスポーツチームを活用した事業や市民球場で女子サッカーのパブリックビューイングを開催し、圏域内住民の交流の促進を図った。</p>	<p>プロスポーツチームを活用した事業のほか、新たな取組として圏域内の幅広い方が参加できるスポーツイベント「中讃スポーツフェス」を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのイベントの見直し、多くの人が参加しやすい気軽なスポーツフェスティバルとした。 ・専門的知識、技能を有する外部人材を招聘し研修会等を行い、各種競技団体の指導者育成に取り組んだ。
<p>【環境安全課】</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀コミュニティバスについて、連携市への乗り入れなど、可能であるか検証した。 ・それぞれの交通機関から、コミュニティバスに連結できるものを時刻表に明記した。 	<p>コミュニティバスを延長して、各市町に乗り入れることは、費用対効果などを検証して難しい。バスに代わる福祉施策のタクシーなどで連携市への移動を可能にするなど、各市町でできることを検討した。</p>	<p>住民の利便性を向上させるため、「公共交通での市町間連携」について協議した。</p>
<p>【建設課】</p>		
	<p>第2次ビジョンの新規取組として、圏域内の道路整備情報を共有し、ヒト・モノの流れを創出する効率的・好循環な幹線道路整備を盛り込んだ。</p>	<p>平成33年度までに、圏域全体の計画図を作成する。 連携する2市3町の社会資本総合整備事業・単独県費補助事業の事業実施の確認を行なった。</p>
<p>【産業観光課】</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・中讃勤労者福祉サービスセンター事業について、広報活動や新規加入企業とサービス提供店舗の紹介等の情報提供に努め、会員拡大につなげることで勤労者福祉の充実を図った。 ・定住自立圏域就職面接会を開催し、就職希望者と求人事業所とのマッチングの機会を設け、雇用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、中讃勤労者福祉サービスセンター事業について、広報活動や新規加入企業とサービス提供店舗の紹介等の情報提供に努め、会員拡大につなげることで勤労者福祉の充実を図っている。 ・定住自立圏域就職面接会を開催し、就職希望者と求人事業所とのマッチングの機会を設け、雇用促進を図った。 ・定住自立圏域による物産等のPR活動を東京日本橋で実施し、各市町の特産品や観光のPR、知名度の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、中讃勤労者福祉サービスセンター事業について、広報活動や新規加入企業とサービス提供店舗の紹介等の情報提供に努め、会員拡大につなげることで勤労者福祉の充実を図った。 ・定住自立圏域就職面接会を開催し、就職希望者と求人事業所とのマッチングの機会を設け、雇用促進を図った。 ・定住自立圏域で、香川県出身をはじめ四国出身者の首都圏・関西圏の大学3年生を対象にインターンシップ事業し、地元企業の知名度アップと人材獲得につなげるとともに、本市への定住促進を図った。 ・定住自立圏域による物産等のPR活動を都市圏で実施し、各市町の特産品や観光のPR、知名度の向上を図るとともに、6次産業化推進に向けたマッチング交流会や商品開発支援に取り組んだ。

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【産業観光課】		
<ul style="list-style-type: none"> ・金比羅街道を題材とした「講談と歴史再現ドラマ」を開催。 ・AR技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPR事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金比羅街道の歴史やエピソードを盛り込んだファミリー劇「こんぴらさんにやってきた」を開催。 ・「こんぴらさんへの道しるべ協議会」で作成した広域パンフレット「金毘羅街道」を増刷。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内レンタサイクル事業の実施に向けて、モニターツアーへの参加及び参加者アンケートを実施した。 ・2市3町が加入しているさぬき瀬戸大橋広域観光協議会で、英語版パンフレットを作成した。
【農林水産課】		
まんのう町でのイベントにおいて、共同して自然環境保全に係る緑化、森林育成相談等を実施。	まんのう町でのイベントにおいて、共同して自然環境保全に係る緑化、森林育成相談等を実施。	・丸亀市において、まんのう町と共同で、苗木の配布等、自然環境保全に係る緑化、森林育成相談等を実施した。
【防災課】		
消防通信指令システム、消防救急デジタル無線を共同運用し、相互の応援体制を強化している。	同左	同左
【図書館】		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 7 月より、圏域内の図書館で借りた本は、圏域内のどの図書館でも返却できるサービスを実施している。(平成 27 年度：1,091 冊) ・圏域内図書館間での相互貸借資料の回送を行っている。(平成 27 年度：借受 157 冊、貸出 276 冊) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、同じサービスを実施し、利便性向上を図っている。(平成 28 年度：1,066 冊) ・圏域内図書館間相互貸借資料の回送(借受 132 冊、貸出 341 冊) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、同じサービスを実施するとともに、相互利用サービスの情報発信に努めた。(平成 29 年度：1,098 冊) ・圏域内図書館間相互貸借資料の回送(借受 131 冊、貸出 293 冊)





体系	2	地域力の活用		
	2-(4)	シティセールスの推進		
取組事項	丸亀ブランドの発信			
現状	丸亀城やうちわ、桃、骨付鳥など本市の魅力ある地域資源を掘り起こし、市内や大都市圏でのイベントや物産展などを通して、観光開発などと連携しながら積極的なブランド戦略を展開し、本市のイメージアップや地場産業の振興を図っている。			
今後の方向性	<p>本市の魅力や価値を高めるためには、地域資源の活用やその価値を発揮させることが今後ますます重要となるので、物産・観光 PR イベントなどによる地域間交流を継続するとともに、民間事業者が地域資源を活用した商品作りや特産品の販路拡大などへの支援を実施することで、本市のブランド戦略を推し進める。</p> <p>また、市民や大都市圏における本市縁の方々、民間事業者とのネットワークの構築などで、丸亀ブランドのより一層の情報発信に取り組む。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
丸亀ブランド物産・観光 PR 事業を行う ・県内外へのイベント出展など	産業観光課	実施	➡	➡
産業振興支援補助を行う ・ブランド開発など	産業観光課	実施	➡	➡
ふるさと納税を活用する ・お礼品として特産物などの PR	広聴広報課	実施	➡	➡
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
丸亀ブランドの PR				
【産業観光課】				
本市のうちわ、桃、骨付鳥などの地域資源を広く PRするとともに、地産地消や地産外消を促し、地域経済の活性化に努めた。	定住自立圏域の 2 市 3 町の特産品を都市圏で PR し、各市町の知名度向上に努めた。また市独自でも都市圏のイベントに多数参加し、本市イメージアップや地域経済の活性化に努めた。	2020 東京オリパラを絶好の機会と捉え、丸亀うちわのブランド力の強化、知名度の向上に努めた。 また、他の特産品についても都市圏での PR に努めた。		
丸亀ブランドの開発支援				
【産業観光課】				
産業振興支援補助について、人材育成や販路開拓などに積極的に取り組む市内中小企業を支援し、産業の活性化を図るとともに、新製品開発や新分野進出などの取組みによる地元商品のブランド開発の促進に努めた。 (産業振興支援補助件数 110 件)	企業訪問による企業ニーズの聞き取りにより、利用しやすいメニューに変更し、引続き、産業振興支援補助について、人材育成や販路開拓などに積極的に取り組む市内中小企業を支援し、産業の活性化を図るとともに、新製品開発や新分野進出などの取組みによる地元商品のブランド開発の促進に努めた。 (産業振興支援補助件数 106 件)	地元商品のブランド開発の促進を図るために、企業訪問による企業ニーズの聞き取りや、利用後のアフターフォローから産業支援補助について、利用しやすいメニューに変更した。 (産業振興支援補助件数 134 件)		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ふるさと納税の活用		
【広聴広報課】		
<p>ふるさと納税ポータルサイトに掲載するとともに、クレジットカード決済を可能とすることで、ふるさと丸亀応援寄附金の件数を 20 倍に増やした。 (納税実績：1,059 件、14,108 千円)</p>	<p>ふるさと納税制度を通じて丸亀市の特産品を全国にPRするため、返礼品を従前の 15 品目から 50 品目以上に拡充するとともに、インターネット上に成功報酬型広告、アフィリエイトサービスを活用することで、従来とは異なる層に対してPR効果の増大を図った。 丸亀城を守り後世に残す事業に寄附いただいた方に対して、丸亀城天守・中津萬象園・猪熊弦一郎現代美術館に無料で入場できる「丸亀城主証」を贈呈することとした。 (納税実績：4,969 件、55,521 千円)</p>	<p>引き続き丸亀市の特産品を掘り起こし、返礼品の拡充を図るとともに、効果的なPR方法を検討する。 (平成 29 年度実績：8,165 件、103,150 千円) (返礼品数約 200 品目) 新年度では、空き家空き地管理など地域課題の解決に繋がる返礼サービスや、うちわ作りなど体験型サービスなどを返礼として追加するとともに、ふるさと納税を充当する事業として、子育て支援事業を追加する。また移住交流促進事業のクラウドファンディング型ふるさと納税を開始する。</p>

体系	2	地域力の活用		
	2 - (4)	シティセールスの強化		
取組事項	移住交流の促進			
現状	<p>地方における人口減少の歯止めや大都市圏への人口集中の是正に向けて、UIJ ターンの推進などの移住交流施策は重要性を増している。</p> <p>本市においても、県移住交流協議会の取組には参加しているが、問い合わせのある移住希望者に対して十分なフォローはできていないのが現状である。</p>			
今後の方向性	<p>移住者の増加のためには、県の協議会のみならず、独自のより実効性の高い施策を展開する必要があり、実際の移住希望者へのフォローができるよう、相談・受入体制を整える。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
県移住交流協議会との連携の下、県外でのPR活動を強化する ・大都市圏での移住・交流フェアへの参加 ・専門誌への記事掲載など	秘書政策課	[実施]	➡	➡
市HP専用サイトを開設する	秘書政策課	[実施]	➡	➡
PR用パンフレットを作成する	秘書政策課	[実施]	➡	➡
相談・受入体制を充実する ・ワンストップ窓口の設置など	秘書政策課	[検討]	[実施]	➡
進行状況				
平成27年度		平成28年度		平成29年度
【秘書政策課】				
県と連携したPR活動				
・県と連携して移住フェアに参加 (県外からの移住者数 37人)	・県と連携して移住フェアに参加 (県外からの移住者数 56人)	・県と連携して移住フェアに参加 (県外からの移住者数 70人)		
市独自のHP・パンフレット				
・移住に対するHPを開設 ・移住に対するPR用パンフレットを作成	・順次、専用HPにお知らせを掲載 ・移住フェア等でパンフレットを活用	同左		
相談受入体制の充実				
・移住に対する相談等は基本的に秘書政策課において対応している(県外在住者からの相談件数 9件)。	・県と連携して移住者に対する民間賃貸住宅の家賃の補助を実施 ・移住に対する相談等は基本的に秘書政策課において対応している(県外在住者からの相談件数 39件)。	・県と連携して移住者に対する民間賃貸住宅の家賃の補助を実施 ・移住に対する相談等に対応(県外在住者からの相談件数 91件)		

体系	3	行政力の強化		
	3-(1)	事務改善の徹底		
取組事項	事業のスクラップアンドビルド			
現状	<p>地方創生など新たな課題が突きつけられ、行政の役割、ニーズが増大、多様化する一方で、地域経済の状況、人口減少、また、合併算定替の終了による地方交付税の段階的削減などにより財源確保の見通しは厳しく、持続可能な行政運営を迫られている。</p> <p>このような状況の中、歳入に見合う歳出とするためには、繰り返し事業のスクラップアンドビルド※を行うことが不可欠であり、本市においては、行政評価を事業のスクラップアンドビルドに繋がる実効性の高い制度とするべく、毎年、見直しを加えながら実施しているが、職員の負担感の増大や制度の形骸化といった課題の解決には至らず、スクラップアンドビルドの効果も思うように上がっていない。</p>			
今後の方向性	<p>行政評価を単なる評価で終わらせず、予算編成、事業の見直しに繋げることで、行政運営におけるPDCAサイクルを確立する。</p> <p>また、評価の過程では、積極的に行政外部の意見を取り入れ、幅広い視点から、事業のスクラップアンドビルドに繋げる。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
内部評価を見直す ・予算編成とのリンク ・評価結果の予算への反映など	秘書政策課	<input type="checkbox"/> 検討 <input type="checkbox"/> 実施		
多様な外部評価を実施する ・時代にマッチしたテーマ、評価手法の検討、実施	秘書政策課	<input type="checkbox"/> 検討 <input type="checkbox"/> 実施		
事業のスクラップについて新しいシステムを検討する ・専門的外部人材の活用など	秘書政策課	<input type="checkbox"/> 検討		
(可能なものから実施)				
進行状況				
平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度
【秘書政策課】				
内部評価の見直し				
	内部評価の評価結果を踏まえてH29年度予算編成にあたるよう、庁議、総務課長会等で部課長にあらためて周知するとともに、予算編成方針や予算編成要領において指示した。	次期総合計画策定にあわせて、評価基準や成果指標の見直し、行政評価制度の精度の向上を検討した。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
外部評価の見直し		
	外部評価の評価結果を踏まえて H29 年度予算編成にあたるよう、庁議、総務課長会等で部課長にあらためて周知するとともに、予算編成方針や予算編成要領において指示した。また、様式を作成し評価結果に対する所管課の対応を財務課・秘書政策課も進行管理を行い、評価結果を踏まえた新年度の対応を検討した。	次期総合計画策定にあわせて、評価基準や成果指標の見直し、行政評価制度の精度の向上を検討した。
新しいスクラップ手法		
		財務課での「事務事業の棚卸し」と「1件審査による予算編成」により、効率的かつ効果的な財源配分に努めた。

体系	3	行政力の強化		
	3-(1)	事務改善の徹底		
取組事項	公共サービスの利便性向上			
現状	<p>以前と比べて、社会の様々な業態において、取扱範囲の拡大や時間延長などサービスの拡大が図られており、行政においても、日曜開庁やコンビニ収納などの取組を進めてきたが、施設開館時間の延長などさらなる検討が求められている。</p> <p>また、公共施設においては、多目的トイレや手すりの設置などバリアフリー化をはじめとする、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン※の採用が進んでいる。</p>			
今後の方向性	<p>費用対効果も勘案しつつ、弾力的に行政サービスのあり方について検討し、市民が利用しやすいサービスの提供に努める。</p> <p>ユニバーサルデザイン化については、社会の要請であり、可能なことから積極的に取り入れていく。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
ユニバーサルデザイン化を進める ・バリアフリー化（手すり、トイレなど） ・分かりやすい表示など	施設所管課	<input type="checkbox"/> 検討 <input type="checkbox"/> 実施		
青い鳥教室を6年生まで対象拡大する ・H27～29で段階的に拡大	(教) 総務課	<input type="checkbox"/> 実施		
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
公共施設のユニバーサルデザイン化				
【飯山市民総合センター】				
玄関前階段に手すりを設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関の観音開きドアは冬場以外、片方を開放の上、対処している。 ・多目的トイレに子供用便座を設置 	玄関前階段の一部をスロープに改良、手すりも設置し、バリアフリー化を進めた。		
【幼保運営課】				
平成27年度から28年度にかけて改築工事を行った垂水保育所では、手すりや多目的トイレ、エレベーターなどのバリアフリー化を行った。	老朽化による改築を計画している城辰保育所についても、エレベーターの設置のほか、手すりや多目的トイレの設置など、バリアフリー化を図ることとした。	保育所等のバリアフリー化については、今後も新たな施設整備の際にあわせて検討した。		
【市民活動推進課】				
土器コミュニティセンター建替えの際に、できる限り、ユニバーサルデザインを取り入れた。	城坤コミュニティセンター建替えの際に、ユニバーサルデザインの導入を検討した。	城坤コミュニティセンターの施設整備において、積極的にユニバーサルデザインを導入した。		
【環境安全課】				
青ノ山墓地公園の公衆トイレのバリアフリー化に向けて研究をした。	青ノ山墓地公園の公衆トイレのバリアフリー化に向けて検討した。	青ノ山墓地公園の公衆トイレのバリアフリー化の工事を実施した。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【スポーツ推進課】		
表示物を増やし、利用者の利便性向上を図った。	表示物を増やし、利用者の利便性向上を図った。市民体育館と飯山総合運動公園内のトイレにおいて一部洋式化を実施した。	三浦運動広場のトイレの洋式化及び市民体育館多目的トイレの改修を実施した。
【都市計画課】		
東汐入川緑道公園のトイレを、多目的トイレに改築した。	施設整備の際には、積極的にユニバーサルデザイン化を図った。	塩屋町緑地の多目的トイレ改築工事を行い、快適で衛生的な施設整備を実施している。
【農林水産課】		
青ノ山頂上にある老朽化の進んだ和式汲み取り式トイレを改修し、快適な洋式の水洗トイレに改修する検討を行った。	青ノ山頂上には上、下水道施設が整備されておらず、整備するためには莫大な費用を要するため、給排水施設を必要としないトイレの研究を重ねた。	汚水をトイレ内の浄化施設で浄化し、洗浄水として再利用できる循環式トイレを整備した。手すり等も設置し、ユニバーサルデザイン化に努めた。
青い鳥教室（放課後留守家庭児童会）の拡大		
【教育・総務課】		
児童福祉法の改正により、面積が確保できる教室については、6年生まで受け入れ対象を拡大した。 城乾・城坤・城南・城東・城辰・岡田小学校の6校区について、施設整備を行なった。 (在籍数 932 人 (H28/3/31))	4月から、新たに6教室が開室した。飯野及び垂水小学校の2校区について、青い鳥教室の施設整備を行ない、垂水青い鳥教室については、10月から6年生までの受け入れ、対象を拡大した。 (在籍数 1,082 人 (H29/3/31))	4月より、陸地部の全ての青い鳥教室(31教室)において6年生までの受け入れを開始した。 (在籍者数 1,244 人 (H30.3.31))
その他		
【クリーン課】		
土日祝日に設定されている資源の特別収集日に、クリーンセンター丸亀にて資源ごみ回収を実施した。	同左	同左
【産業観光課】		
うちわの港ミュージアムの適正な維持管理に努めた。	同左	雨漏り修繕工事を行ったほか、陳列ケース配置変更により、夏季の体験を空調設備設置場所で開催するなど、お客様が快適に過ごせるよう、維持管理に努めた。
【幼保運営課】		
	あやうた幼稚園・飯野保育所をこども未来計画に基づき、幼保連携型認定こども園へ移行し、それぞれ「あやうたこども園」・「飯野こども園」にした。	飯山幼稚園・垂水保育所をこども未来計画に基づき、幼保連携型認定こども園へ移行し、それぞれ「飯山こども園」・「垂水こども園」にした。
【子育て支援課】		
	妊娠期をはじめ0歳から18歳になるまでの子育て期を長期的にサポートする子育て総合相談窓口「まる育サポート」を開設した。	相談時間の延長など「まる育サポート」を拡充するとともに、新たな情報共有のシステムを導入した。

体系	3	行政力の強化		
	3-(1)	事務改善の徹底		
取組事項	窓口サービスの向上			
現状	<p>H25年2～3月に実施した来庁者アンケートやH26年7月に実施した行政改革に関するアンケート結果によれば、市職員の住民対応は8割以上の人が「普通」以上の評価をしている。</p> <p>しかしながら、市民からの苦情などがあるのが現状である。</p>			
今後の方向性	<p>さらなる窓口サービス向上に向けて、市民の不満や何に満足を感じているかを調べるため、市民の声や職員の意見を分析する。</p> <p>ソフト面では、職員の意識改革を行うため、接客研修・クレーム研修などを行い、住民対応の技術と考え方の基本を身に付ける。</p> <p>施設面については、どこに問題があるのか再確認を行うなどして、可能なところから改善に取り組む。</p> <p>また、これまでの市に寄せられた苦情について、職員が情報を共有化ができるよう集約化を進める。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
職員研修を行う ・接客・クレーム対応	職員課	実施	➡	➡
各種表示の再確認や問題点を調査する ・案内表示や窓口表示	職員課 財務課 窓口担当課	調査	➡	➡
市民からの意見を集約化する	広聴広報課	実施	➡	➡
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
職員研修				
【職員課】				
<ul style="list-style-type: none"> 職員を電話対応コンクールへ3名、「クレーム電話」初期対応研修へ2名派遣した。 初任者研修において29名が接客研修を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員を電話対応コンクールへ3名派遣した。うち1名が香川西地区で優勝し、県大会へ出場した。 また、初任者研修において30名が接客研修を受けている。 来庁者アンケートについては、市庁舎等複合施設に係る窓口サービス検討会議で、ワンストップサービス等のあり方について検討しているため、現庁舎でのアンケートは見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き電話対応コンクールや、接客等の向上に関する研修へ職員を派遣した。 また、新規採用職員については、従来より市町職員研修センターにおいて集中的に接客マナーの研修を行っているほか、丸亀市独自にて、専門の講師を招き、研修の充実を通して、市民サービスの向上に努めた。 		
各種表示等の見直し				
【財務課】				
本庁舎内の誘導表示を一部改善した。案内表示線をわかりやすく、案内板の配色等に配慮した。	年度末現在、再確認や調査に基づく改善事項はみられなかった。	引き続き、改善の必要な箇所の確認・調査をするとともに、機構改革に伴う改善を行った。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【綾歌市民総合センター】		
独自の窓口アンケートを実施し、来庁者の実態・ニーズを調査し、その結果を業務に反映した。 アンケート内の意見に、庁舎玄関等の植栽の要望があり、実施した。	昨年度に引き続き、再度独自アンケートを実施する。結果・要望に基づき実施した内容が市民ニーズに合致しているか検証した。	耐震化工事による庁舎移転に合わせて、ロビー設置のパンフレット等を整理し、手に取り易い環境とした。
【飯山市民総合センター】		
・以前よりカウンターに番号を付し、その上に業務内容を掲載。 ・あふれそうなパンフレットを一ヶ所に集約し、カウンター下の有効活用としてポスターを掲示し、スムーズに入れ替えできるようにした。	引き続き、市民目線での改善を図った。	市民にわかりやすい表示にした。
【保険課】		
	年度当初の保険証更新時や7、8月の限度額認定証更新時など時節に応じた案内表示をして分かり易い案内に努めた。	国保県単位化、高額療養費の限度額の変更の制度改正等について、市広報に加え窓口カウンター、ポスター等でも表示し、応対時により分かり易い案内に努めた。
【福祉課】		
	手話の必要な方への対応として、各課窓口担当を対象に日常手話の研修を2月に開催した。	昨年度に引き続き、手話の必要な方への対応として、各課窓口担当のうち昨年度未受講の職員を対象に日常手話の研修を11～12月に開催した。
【健康課】		
	窓口名を表示するとともに、従事する担当職員の対応マニュアルを作成した。	引き続き、窓口名を表示するとともに、マニュアルに沿った統一した対応を実施した。
【子育て支援課】		
児童手当等の受付期間中は、課の窓口受付案内を表示するなど、利用者によりわかりやすい表示や情報提供を心掛けている。	同左	同左
【幼保運営課】		
来庁者が申請や相談を行いたい窓口がどこであるかをより明確にするため、窓口カウンターに「保育所・幼稚園」と記載した窓口表示を設置した。	引き続き再確認を行うも、特に問題点がなかったため、変更なし。	引き続き再確認を行うも、特に問題点がなかったため、変更なし。

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【市民課】		
マイナンバー制度開始に伴い、窓口業務の案内板を設置したり、料金表の内容を変更した。	本人確認の案内表示が紙製が古くなっていたため、アクリル製のものに取替た。	記載台にある申請書記載例の文字を大きくした。
【環境安全課】		
環境安全課の場所が分かりにくいとの苦情があるため、墓地管理料請求書を送付の際に環境安全課の位置図を同封した。また、狂犬病予防注射の案内ハガキや各種補助金のチラシには、環境安全課の場所を記載した。	同左	同左
【クリーン課】		
市民からの電話が多いので、市民を待たさないように対応した。	同左	同左
【上水道課】		
水道台帳システムを活用し、窓口業務の迅速化、正確性を確保するとともに、データの更新とシステムの保守を継続し、構築データの精度を向上させている。	システム使用及びデータ更新を継続している。	同左
市民意見の集約化		
【広聴広報課】		
市民の意見を職員間で共有するために、データベース化し、個人情報を適切に削除した上で、庁内掲示板に掲載した。 市民相談室で対応した市民の意見をデータベース化し、分析しまとめた「市民の意見 分析報告」を作成し公表した（市民の意見 1,172 件）。	「市民の意見 分析報告」において、市民の意見を定量分析また定性分析し、苦情についても代表的なものを挙げ、改善策を示し公表した（市民の意見 1,148 件）。	引き続き多様な手法による市民の意見を集め、データベース化し分析することで、貴重な政策情報としての付加価値を高め、職員間で情報を共有し、施策立案や財政運営指針に有効活用するための方策を検討する。 市民相談室を設置し、3年が経過したことを区切りとし、3年分のデータをまとめ、市民の意見の分析を行った。 （市民の意見 平成 26～28 年度計 3,687 件、平成 29 年度計 1,182 件）

体系	3	行政力の強化		
	3-(1)	事務改善の徹底		
取組事項	申請など手続きの簡素化			
現状	<p>現在、市民や事業者からの各種申請などの手続きにおいて、法令等による義務がないにもかかわらず、各種証明の添付や押印の義務付など、申請者にとって必要以上の手続きを求めているケースが見受けられる。</p> <p>また、市税や水道料金などの公金収納については、その他の料金支払い（公的なものを除く）と比べて、受付時間や場所などの制約が大きいため、口座振替のほか、クレジット収納やコンビニ収納などを推進してきたが、より一層の歳入確保のため、さらなる利便性の向上が求められている。</p>			
今後の方向性	<p>市民や事業者がより簡単に申請などの手続きができるよう、また、市役所内で統一した取り扱いができるよう、各課において各種証明書等の添付や申請書等への押印の必要性について検証した上で、とりまとめを行い、必要に応じて手続きの見直しを行う。</p> <p>また、歳入全般にわたって、できる限り時間や場所の制約がなくなるよう、新たな手法を導入する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
手続きの際の添付書類や押印を見直す ・全庁的な調査、取り扱いの統一など	行政管理課 全課	[検討]	➡	➡
(可能なものから実施)				
市税の口座振替申請、納付を簡素化する ・ペイジーサービス※の導入	保険課 税務課	[実施]	➡	➡
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
申請手続の簡素化				
【行政管理課】				
番号利用法の施行に備え、その円滑な運営の基礎となる条例を制定した。その中で、個人番号に関する事務について全庁的な調査を行い、庁内連携、独自利用の根拠規定などを整備し、添付書類による利便性の維持・向上を図った。	新たな例規の制定や、既存例規の改正の際に、申請書の記載事項や添付書類について、本人同意などにより省略できるものは省略を検討するよう指導した。	番号利用法に基づき、国及び他の地方公共団体との情報連携が平成 29 年 11 月から本格運用が開始された。 これに伴い、一部の事務手続きにおいて、添付書類の省略が可能となっており、この情報連携が円滑に行われるよう、関係課に対し申請書類の書式変更など必要な指導・助言を行った。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【健康課】		
	押印について、本人確認書類により確認できた場合は、省略可とした。	成人の予防接種を受ける際に非課税世帯の人は、市窓口で自己負担免除申請手続きをする必要があったが、介護保険料に関する通知書で確認できる人は、医療機関に提出することで市窓口での申請が省略できることとした。
【子育て支援課】		
利用者の負担の軽減を図るため、こども医療に係る申請書の提出枚数を削減するなど、手続の見直しを、随時行っている。	同左	同左
【幼保運営課】		
申請等の様式中において必要と認められない性別記載欄を廃止した。	添付書類や申請書類等の押印については、全庁的な取扱方針がなかったため、変更なし。	個人番号の利用による所得課税証明書等の添付を省略するため、各種様式の変更を行った。
【スポーツ推進課】		
手続きの際の添付書類や押印の必要性を検討した。	全国大会等出場報奨金交付申請において、手続き方法等を見直し、申請者が来庁する回数を1回減らした。	学校施設開放事業にかかる事務手続きを簡素化するため、申請書類の統一化を図った。
【市民課】		
各種申請書は、自書の場合は押印省略とした。また、チェック欄を設けるなど、記入の負担を軽減するための工夫をした。	住民異動届の裏面の申出事項欄について、対応する外国語の数を増やした。	印鑑登録申請書の委任状欄に、印鑑登録廃止の文面を含む見直しを行い、代理人による手続きの簡素化を図った。
【環境安全課】		
再生可能エネルギー導入促進事業の補助金交付申請に住民票と市税の滞納のない証明書の添付を義務づけていたが、要綱を改正し添付を省略した。	犬猫不妊去勢手術費補助金請求書の記載内容（振込先を削除）を見直した。	老朽危険空き家除却支援事業補助金の予約申請を導入し、不要な書類の提出を見直した。
【クリーン課】		
印鑑を忘れた申請者については、押印が必要ない書類には、サインにて対応している。	同左	同左
【下水道課】		
雨水貯留施設等設置補助金申請で、市税等の納付状況確認書類の提出を省略できないか検討した。	雨水貯留施設等設置補助金申請で、市税等の納付状況確認書類の提出を省略した。	同左

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【水道経営課】		
開閉栓申請の電話受付による申請の簡素化。	同左	同左
【上水道課】		
香川県広域水道事業体設立準備協議会で検討中	同左	同左
【産業観光課】		
補助金申請等、各種手続きにおいて多種多様な申請手続きがあり、できる限り簡素化することで利用者の利便性を考慮しており、必要に応じて変更できないか検討した。	同左。 また、個人保護の観点からも不必要な情報を削除できるかどうかも含めて検討した。	同左
【教育・総務課】		
	就学奨励費の受給申請において、一定の条件の下、所得課税証明書の添付の省略を検討した。	就学奨励費の受給申請において、一定の条件の下、所得課税証明書の添付の省略を実施。
【学校給食センター】		
各種申請書類の見直しを検討した。	アレルギー対応給食の申請関係書類について、見直しを検討した。	アレルギー対応給食の申請関係書類について、見直しを図り、見直した書類で運用を開始した。 【見直し内容】 ・新規者用と継続者用の申請書を統一用紙にした。 ・医療機関が記入する書類について、分かりやすくするため説明文を追加するとともに、強調する部分を網掛けした。 ・書類の提出先が複数あるため、混乱しないよう、文書の上部に提出先の流れを記載した。
市税の口座振替申請、納付の簡素化		
【税務課】		
ペイジー口座振替受付サービス利用者数（11月より開始）	ペイジー口座振替受付サービス利用者数（3月末）	ペイジー口座振替受付サービス利用者数（3月末）
固定資産税 26	固定資産税 211	固定資産税 129
軽自動車税 16	軽自動車税 85	軽自動車税 33
個人住民税 26	個人住民税 168	個人住民税 68
国民健康保険税 173	国民健康保険税 604	国民健康保険税 523
介護保険料 14	介護保険料 44	介護保険料 28
後期高齢医療保険料 12	後期高齢医療保険料 52	後期高齢医療保険料 37
合計 267	合計 1,164	合計 818

【保険課】

<p>ペイジーサービスは、税務課と連携し、平成 27 年 11 月から運用開始した。 チラシ、のぼり等で周知に努め、国保税新規受付件数 173 件 (3 月末)</p>	<p>国保資格取得時での窓口対応、国保税納税通知書発送時等に、ペイジーへの勧奨に努め、口座振替の一層の推進を図っている。 28 年度国保税受付件数：604 件</p>	<p>国保資格取得時での窓口対応時等で、口座振替への勧奨に努めた。また、市役所周辺に幟を設置し、ペイジーの周知を図っている。 29 年度国保税受付件数：523 件</p>
--	---	---



体系	3	行政力の強化		
	3-(1)	事務改善の徹底		
取組事項	情報システム活用の最適化			
現状	<p>近年、行政事務においても、OA化、IT化が進み、様々な情報システムを活用して、生産性の向上、業務効率化が図られるとともに、限られた職員数をカバーする役割も果たしている。</p> <p>しかしながら、導入した情報システムが十分に活用されていないケースや経費に見合う効果が発揮されていないケースも見受けられる。</p>			
今後の方向性	費用対効果を十分に勘案して、各分野への情報システムの導入を進めるほか、庁内全体を見渡して、最適な情報システムの構築に取り組む。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
空き家情報をデータベース化する	環境安全課	実施		
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
空き家情報のデータベース化				
【環境安全課】				
データベース化完了	日常業務において、随時改訂実施した。	日常業務において、随時改訂実施した。		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	情報管理体制の強化			
現状	<p>東日本大震災を機に、全国的にデータの管理体制が見直されており、本市においても、H25年度に策定したICT部門における業務継続計画に沿って、耐震性能の低い本庁舎において整備していた機能を耐震性のある消防庁舎に移すなどデータ及びシステムの継続性確保に努めているところである。</p> <p>また、現グループウェア（内部情報共有システム）は、導入から10年が経過しており、他のグループウェアソフトに比べ機能面において見劣りを感じている。</p>			
今後の方向性	引き続き、業務継続計画に沿ったデータの安全確保に取り組むとともに、事務の効率化を図るため、グループウェアの見直しを行う。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
グループウェアを更新する	行政管理課	[検討]	[実施]	➡
データの安全確保を行う ・本庁舎サーバー室の移転 ・個別システムの移転など	行政管理課 システム調達課	[実施]	➡	➡
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
グループウェアの更新				
【行政管理課】				
既存グループウェア（LG-WORKS）以外のグループウェアでの機能について調査を実施した。（他のソフトの操作説明会へ参加）	総務省の通知により、庁内情報システムのセキュリティの抜本的強化が必要となり、平成28年度において大規模なセキュリティ強化を実施し、既存グループウェア（LG-WORKS）についても、併せてバージョンアップを実施した。 新バージョンでは、メール受信時のセキュリティ強化や職員の操作性を向上させる機能、システムの変更予約等が可能となり、利用面・管理面において、機能が強化されている。	平成28年度にバージョンアップを行ったグループウェアを、平成29年度以降継続して利用した。		
データの安全確保				
【行政管理課】				
本庁舎サーバ室内にある、ネットワーク機器及び回線の引き込み口等を消防本部庁舎へ移設した。（平成27年度完了） 個別システムのうち重要度が高いものについて、更新やバージョンアップ等のタイミングで消防本部庁舎へ移設を検討。（平成27年度は対象システムなし）	個別システムのうち重要度が高いものについて、更新やバージョンアップ等のタイミングで消防本部庁舎へ移設を検討し実施した。（平成28年度は税務課のシステムを移設）	引き続き、個別システムのうち重要度が高いものについては、消防本部庁舎への移設を検討した。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【福祉課】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者データを関係課で共有し、災害時等に有効活用するために、関係課との連携等を協議した。 ・障害福祉サービスのサーバーについて、福祉課で管理していたものを、セキュリティ面を考慮し、より安全で緊急時にも対応できる場所へ移転した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に有効活用するために、避難行動要支援者データを関係課で共有した。 ・また、避難支援者等関係者（コミュニティ、自主防災組織、民生委員等）に同意をいただいた方の要支援者名簿を提供し、情報を共有した。
【保険課】		
<ul style="list-style-type: none"> ・必要なデータの保存を定期的実施。（国や県調査回答の資料、月報等補助金、予算・決算・財政資料、会議資料、保健事業、資格・給付） ・保存したデータを非常持出しとして管理している。 	同左	同左
【幼保運営課】		
課独自で導入している「臨時職員管理システム」について、本庁舎内にあるサーバーにてバックアップを取っているほか、賃金の金額等については、紙媒体でも保存している。	当該システムについては、毎月の賃金等の計算が終了すれば、紙媒体の保存で対応可能。	同左
【環境安全課】		
墓地管理システムは、バックアップを取っている。	空家システム・斎場予約システム・墓地管理システムは、保守管理業務の契約を締結し、非常時に備えている。	同左

体系	3	行政力の強化		
	3-(1)	事務改善の徹底		
取組事項	省エネルギー化の推進			
現状	<p>温室効果ガスなどの地球環境問題や電力供給の不安などへの対策として、省エネが注目を集める中、省エネ技術の進歩により、LED照明や太陽光発電システムなどは、一般的にも普及している。</p> <p>本市においても、経費節減の一環として防犯灯などのLED化や新築施設への太陽光パネルの設置などを進めてきたほか、スーパークールビズやウォームビズの採用などの省エネの意識啓発も行ってきた。</p>			
今後の方向性	<p>費用対効果の観点から、機会を見ながら、可能な限りLED照明への交換や太陽光パネルの採用など経費削減にも繋がる取組を進めていくとともに、さらなる省エネルギー化に向けて、先進的な技術や取組の導入などを検討する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
照明をLED化する ・中央図書館内（閲覧室の書架）	図書館	実施		
省エネ推進期間を設定する ・スーパークールビズ（5～10月） ・ウォームビズ（12～3月） ・空調機設定：夏28℃、冬18℃	環境安全課	実施	→	→
先進的な技術や取組を研究、導入する	財務課 環境安全課 全課	研究	→	→
（可能なものから実施）				
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
中央図書館照明のLED化				
【図書館】				
閲覧室書架について、LED化を行った。	/			
省エネ推進期間の設定				
【環境安全課】				
省エネ推進期間を設定して、空調の温度設定や、その対応策として服装などで調整することを庁内メールにて職員に連絡、また庁舎内において、市が省エネ活動を実施していることを掲示して周知に努めた。	省エネ推進期間を設定して、市が行っている省エネ活動については、平成27年度と同様に実施している。 平成29年度にエネルギー使用量の実態調査と省エネ診断・地方公共団体実行計画事務事業編の策定について国の支援を受けられるよう調査・検討をした。	省エネ推進期間を設定し、市が行っている省エネ活動については、継続して実施している。 国の支援を受け、環境保全率先実行計画の改訂を行った。		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
先進的技術・取組みの導入		
【綾歌市民総合センター】		
	綾歌市民総合センター耐震補強工事において、1階事務室照明のLED化・屋上の太陽光パネル設置を検討。また、事務スペースを縮小し、冷暖房費の削減につなげるよう検討。	平成 29～30 年度施工の庁舎耐震化工事において、1階事務室照明のLED化と屋上への太陽光パネル設置を予定。
【飯山市民総合センター】		
	全庁的な空調設備から個別の省エネタイプの空調設備に切り替え工事を実施した。	窓口カウンターの照明についてLED化を行った。事務室についても順次LED化を進めている。
【市民活動推進課】		
土器コミュニティセンター建替え時に、太陽光発電設備を設置した。	城坤コミュニティセンター建替の際にはLED化及び太陽光発電設備の導入を検討した。	城坤・栗熊コミュニティセンターの施設整備について、LED化や太陽光発電設備を積極的に取り入れた。
【スポーツ推進課】		
不必要な電球を抜くなど、日頃から省エネに心がけた。	所管施設の照明のLED化を検討した。	所管施設の省エネ診断報告に基づき、デマンド監視装置の設置について検討した。
【クリーン課】		
故障した電灯等からLED照明への交換を進めている。	同左	同左
【都市計画課】		
	指定管理者と市営駐車場の照明のLED化を検討した。 大手町西駐車場の照明設備についてLED化を実施した。	福島駐車場の照明設備についてLED化を実施した。 その他の駐車場においても、費用対効果をシュミレーションして、効果が大きいケースでは導入していきたい。
【建設課】		
防犯灯の新設及び球替え時にLED化を行っている。	同左	同左
【上水道課】		
満濃池と丸亀市浄水場の標高差を有効に活用した小水力発電施設の稼働。	同左	同左

体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	マイナンバーの活用			
現状	<p>社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、H28年1月からの個人番号の利用開始、H29年7月からの地方公共団体間での情報連携開始に向け、地方自治体における準備作業が本格化している。</p> <p>制度導入により、国、地方公共団体等が個別に保有する個人情報を結びつけ、団体間で情報照会や情報提供を行うことにより、申請者においては、これまで窓口で提出する必要のあった書類が不要となり、利便性が向上することや、行政においては、正確な情報把握が可能となることで、社会保障や税に係る事務が効率化するなどの効果が見込まれている。</p> <p>その一方で、現時点で個人番号の利用範囲は社会保障、税、災害対策に限られることから、その効果は限定的になることも予想されている。</p>			
今後の方向性	マイポータル（インターネット上の個人専用サイト）を使ったプッシュ型の情報提供による行政サービスの充実に取り組むとともに、個人番号導入を踏まえた事務の見直しを行い、業務の効率化を進める。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
個人番号の付番・個人番号カードを交付する	市民課	実施		
情報連携による事務を見直す	窓口課		検討	実施
マイナポータルによる情報を提供する	窓口課		検討	実施
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
個人番号カードの交付				
【市民課】				
平成27年10月5日現在住民登録がある市民に個人番号を付番し、通知カードにより本人に通知した。出生及び国外転入等した者には個人番号を新規付番し、通知カードにより本人に通知した。平成28年1月から本人申請による個人番号カードの交付を始めた(2,001人)。	出生及び国外転入等した者には個人番号を新規付番し、通知カードにより本人に通知した。個人番号カードの交付・受取のため、9月から毎月1回、日曜日を開庁するサービスを実施するなど個人番号カードの交付を行った(5,743人)。	出生及び国外転入等した者には個人番号を新規付番し、通知カードにより本人に通知した。本人申請により個人番号カードの交付を行った。個人番号カード交付のため、毎月1回日曜開庁を実施した。(3,481人)		
情報連携による事務の見直し				
【健康課】				
	母子手帳交付などの申請に個人番号の記入を開始し、提示を求めている。	同左		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【幼保運営課】		
	個人番号の利用は、主務省令に規定する事務（教育・保育給付の支給に係る事務）及び独自利用の幼稚園就園奨励費に係る事務のみとしている。	情報連携による事務については、必要に応じ、主務省令の範囲内において、見直しすべき事務の有無を検証したが、特に変更はなし。
マイナポータルによる情報提供		
【子育て支援課】		
	各種届出について国からマイナポータルの活用が提案されているので、利用者の利便性の向上につながるものについて検証を行った。	児童手当については本格実施を始めており、児童扶養手当については国からの情報提供や通知を注視しながら、準備について検討を行った。
【幼保運営課】		
		国の子育てワンストップサービスの運用を開始した。






体系	3	行政力の強化		
	3 - (2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	広告事業による歳入確保と経費節減			
現状	<p>公用車や HP、広報紙などにおいて実施してきた広告事業は、有効な歳入確保策となっており、周辺案内板やモニター広告は、市民サービスの向上にもつながっている。また、公用封筒などを広告入りにより制作費をゼロにするという取組も進めており、経費の節減にもつながっている。</p>			
今後の方向性	<p>広告掲載は、経済状況などにより影響を受けるが、これまでの取組は歳入確保や経費節減、市民サービスの向上といった面で成果を得ており、新たな広告媒体や手法などを研究、活用し、さらに取組を拡大する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
広告事業により歳入を確保する ・ 公用車 ・ HP ・ 広報紙など	財務課 所管課	[実施]	→	→
広告事業により経費を節減する ・ 公用封筒など	所管課	[実施]	→	→
新たな広告事業を研究する	財務課 所管課	[研究]	→	→
(可能なものから実施)				
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
広告事業による歳入確保 【広聴広報課】				
HP、広報紙広告料等 2,601 千円	HP、広報紙で広告掲載 2,900 千円	引き続き広告募集により、歳入確保に努める。 HP 230 千円、広報紙 2,968 千円 計 3,198 千円		
【財務課】				
公用車、周辺案内板やモニター広告の実施により、当該使用料に加え、広告料収入として、2,765 千円の収入を得た。	公用車、周辺案内板やモニター広告の実施により、当該使用料に加え、広告料収入として、2,769 千円の収入を得た。	公用車、周辺案内板やモニター広告の実施により、当該使用料に加え、広告料収入として、2,769 千円の収入を得た。		
【環境安全課】				
丸亀コミュニティバス時刻表に、広告を掲載し、歳入 50 千円を確保した。	同左	同左		
【クリーン課】				
ごみ収集カレンダーに広告を掲載し、広告収入 (275 千円) を得た。	ごみ収集カレンダーに記載する情報が増えており、また文字を大きくし読みやすくするため、広告掲載は実施しない。	同左		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【都市計画課】		
大手町第二駐車場北側壁面を広告場所として提供し、歳入 180 千円を確保した。	大手町第二駐車場北側壁面を広告場所として提供し、歳入 180 千円を確保した。	大手町第二駐車場北側壁面を広告場所として提供し、歳入 180 千円を確保した。
広告事業による経費節減		
【行政管理課】		
郵便用長 3 封筒、窓口用公用封筒については、広告代理店との協定により作成。	同左	同左
【スポーツ推進課】		
市民球場の施設の一部を、企業等の広告掲載用として広告代理店に有償提供し、歳入 (2,160 千円) を確保するとともに、広告主の募集や広告掲載費用を代理店が受け持つことで、経費を削減。	同左	同左市民球場の施設の一部を、企業等の広告掲載用として広告代理店に有償提供し、歳入 (2,160 千円) を確保するとともに、広告主の募集や広告掲載費用を代理店が受け持つことで、経費を削減。また、広告掲載場所を拡大することにより歳入の増額を図った。
新たな広告事業		
【スポーツ推進課】		
市民球場にネーミングライツを導入し、施設の運営に係る財源 (10,800 千円) を確保。	同左	市民球場ネーミングライツの更新に伴い、新たな命名権者と総額 35,000 千円 (年 5,000 千円・7 年間・税抜) の契約締結。施設全体 (球場・ピクニックデッキ・芝生広場) については年間 7,452 千円の財源を確保した。



体系	3	行政力の強化		
	3 - (2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	市税等の徴収率向上			
現状	<p>経済情勢や少子高齢化などによる市税等収入への影響が懸念されるなか、第二次行革でのコンビニ収納や滞納繰越分の中讃広域租税債権管理機構への移管などの取組により、一般市税等の徴収率は4年連続で伸びており、右肩下がり状態にあった国税の現年徴収率はH24年度から上昇に転じた。</p> <p>現在は、コールセンターの開設（H26年1月）による電話催告、国税還付金の体系的差押、検索による調査・差押及び多重債務者に係る過払金請求の奨励などのきめ細かい納税相談に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、税外債権については、指針やマニュアルに基づき、処理困難ケースへの対応を進めるなど、管理適正化に向けた課題解決に取り組んでいる。</p>			
今後の方向性	<p>新たな滞納者を作り出さないため、租税債権管理機構や県滞納整理機構と連携した効率的かつ組織的な滞納整理を推進するとともに、税情報の迅速かつ的確な周知により、徴税コストの縮減と納税者の利便性向上を図る。</p> <p>税外債権については、引き続き、管理適正化に向けて取り組む。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
滞納処分を強化する ・滞納繰越分の中讃広域租税債権管理機構への移管など	税務課	実施	➡	➡
新たな滞納者を防止する ・口座振替加入の促進など	税務課	実施	➡	➡
税情報を迅速かつ的確に周知する ・納税通知書デザインの見直しなど	税務課	実施	➡	➡
税外債権を適正管理する	財務課 債権所管課	実施	➡	➡
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
滞納処分強化				
【税務課】				
滞納処分強化 中讃広域租税債権管理機構への 移管額 1,137,216千円 徴収額 358,913千円 徴収率 31.6%	滞納処分強化 中讃広域租税債権管理機構への 移管額 1,050,735千円 徴収額 322,592千円 徴収率(3/31現在) 30.7%	滞納処分強化 中讃広域租税債権管理機構への 移管額 983,290千円 徴収額 357,806千円 徴収率(3/31現在) 36.4%		
新たな滞納者防止				
【税務課】				
ペイジーを利用した口座振替推進。	同左	同左		
税情報の迅速かつ的確な周知				
【税務課】				
統一様式であった封筒を税目ごとに作成し納期を明示して、納め忘れ防止に努めた。	同左	同左		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
税外債権の管理適正化		
【財務課】		
○指針やマニュアルに基づき、税外債権の適正管理に努めるとともに債権管理担当課とのヒアリングを実施	○私債権の管理に関する条例を施行 ・債権放棄の取扱を明確化し、更なる債権管理の適正化を目指す。 ・債権管理担当課とのヒアリングを実施	○引き続き、税外債権の管理適正化に向けて取り組む。 ・適宜債権管理に関する担当課との相談を実施
【福祉課】		
・生活保護返還金については、債権管理台帳にて管理している。 ・災害援護資金貸付金については、納付書を送付して、個別訪問を行っている。	・生活保護返還金の納付を呼びかける回収行動の結果について、債権管理台帳及びケースファイルへ記載し適正管理を行っている。 ・災害援護資金貸付金については、納付書を送付して、個別訪問を行っている。	・生活保護返還金の納付を呼びかける。回収行動の結果について、債権管理台帳及びケースファイルへ記載し適正管理を行っている。 また、納付状態が悪いケースについて催告書の送付や附票等で現住所の把握に努めている。 ・災害援護資金貸付金については、納付書及び催告書の送付や、個別訪問を行っている。
【高齢者支援課】		
老人保護措置費については、管理台帳にて管理している。	同左	同左
【健康課】		
未納者については、電話で催促し、納付書の再交付をしたり、度重なる電話での催促に応じてもらえない場合は戸別訪問を実施した。	未納者については、電話で催促し、納付書の再交付を行い、全額納付できている。	未納者については、電話で催促し、納付書の再交付を行った。度重なる電話での催促に応じてもらえず、戸別訪問を実施し、全額納付いただけるように取り組んだ。
【保険課】		
医療給付費返納金等の精算事務を適正に行った。	同左	同左
【子育て支援課】		
各種手当等で返還が必要となるものについては、家庭訪問等により粘り強く返還を求めた。	同左	同左
【幼保運営課】		
保育所等の保育料の滞納があった場合は、債権管理マニュアルに従い、督促状を発送し、なお未納が続く場合は、電話や訪問などにより催告を行っている。その中で、分割納付や児童手当などからの納付を提案するなど、債権管理の適正化が図れるよう努めた。	平成 27 年度に引き続き、電話や訪問などによる催告を行うほか、分割納付などの提案を行うなど、債権管理の適正化に努めた。	引き続き、電話や訪問などによる催告を行うほか、分割納付などの提案を行うなど、債権管理の適正化に努めた。

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【市民活動推進課】		
コミュニティセンター利用料等、税 外債権を適正に管理した。	同左	同左
【スポーツ推進課】		
法的根拠に基づいて管理した。	滞納者を増やさないよう、積極的な電 話催促を行っている。清算を伴わない 使用料については、前納を基本とし た。	債権個々の状況に注意し、電話催促な どで適正な管理を行った。使用料につ いては引き続き、前納を基本とする。
【環境安全課】		
墓地管理料などについて、請求に応じ ない使用者への個別訪問を行った結 果、未納額が減少した。	引き続き、個別訪問を行った。	同左
【クリーン課】		
し尿汲取り手数料など、現年度分は滞 納者に連絡・回収し 98.3%の徴収率 となった。	現年度分は滞納者に連絡・回収を進め た。管理簿及び指導記録簿の整備が十 分できていないので整備していく。 現年度徴収率 98.6%	滞納管理簿を作成、整理し、現年度分 を含め過年度分についても、適切に回 収に取り組んだ。 現年度徴収率 98.7%
【下水道課】		
下水道使用料の滞納者に対して、電 話連絡や訪問などによる催告を行 い、滞納繰越未済額及び不能欠損額 とも減少した。	滞納者に対する訪問強化月間を設け て、集中的に訪問等の活動を行った。	同左
【水道経営課】		
税外債権については、広域化での課題 として検討している。	広域化での課題としての検討を継続 している。	広域化での課題として、具体策を決定 する。
【教育・総務課】		
青い鳥教室保育料の適正管理に努め ている。	同左	同左



体系	3	行政力の強化		
	3-(2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	モーターボート競走事業収益の確保			
現状	<p>H21年に自場開催のレースを全てナイトレースで開催し、電話投票や場間場外発売の広域発売を中心に売上額が増加し、収益を確保したことにより、H24年に老朽化したスタンドの全面改築を行った。</p> <p>引き続き、広域発売を中心に売り上げの拡大と収益の確保を目指す。本場来場者の減少などにより利益構造が変化し、収益の圧迫要因となったり、人口減少に伴うマーケットの自然縮小や他場を始め他競技との競争により売り上げの伸びは鈍化するものと予想される。</p>			
今後の方向性	<p>女性、若者等を中心とした本場来場者の確保を目指すとともに、好調な広域発売を中心とした営業展開を図り、収益を確保し、安定的な市財政への繰り出しを図る。</p> <p>また、お客様空間の施設改善は終了したので、今後、安全で公平なレース環境を確保するため、競技関連施設の整備や水上設備の調査を行い長寿命化を図る。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
広域発売戦略により売上を向上する ・電話投票、場間場外発売	企画戦略課	実施		
本場を活性化 ・女性、次世代ファン獲得来場戦略	営業課	実施		
水上設備の長寿命化及び競技関連施設改修と長期施設改善計画の策定	経営課	調査 検討	実施	
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
【ボートレース事業局】				
広域発売戦略				
<ul style="list-style-type: none"> 協力場、ボートピアを中心に営業活動の実施を行い、発売協力の依頼を行った。 まるがめポイントクラブを活用し、電話投票の拡大を図った。 (一般会計繰入額：100,000千円)	同左 (一般会計繰入額：100,000千円)	<ul style="list-style-type: none"> 発売依頼計画を策定し実施した。発売依頼訪問場数：本場22場、延53回、BTS46場、延49回。 お客様に選ばれるレース場として、リニューアルしたホームページやスマートフォンサイトなどで多様な情報を充実させている。 (一般会計繰入額：100,000千円)		
本場活性化				
まるがめグルーブやアートフェスタ、季節ごとのイベントを実施し、女性、若年層を中心に来場促進を図っている。	同左	<ul style="list-style-type: none"> 女性、若年層、ファミリー、シルバーなどターゲットを明確化し、地元企業や団体などと連携し、開かれたボート場としてのイメージ展開に努めた来場促進イベントを実施した。特に食フェスと物産展の連携開催では2日間で約6,500人の来場で、内女性客が 		



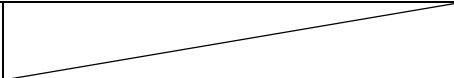
		<p>2割以上であるなど効果的であった。 なお全国的に入場者数が減少傾向の中、前年度数を上回ったのは丸亀と若松の2場であった。 本場来場者1日平均：1,807人（内女性218人）</p>
水上施設長寿命化等		
水上施設長寿命化計画を策定した。	水上施設長寿命化計画に基づき老朽化の激しい水中杭から防食工事を行うとともに、長期施設改善計画の策定に着手した。	<p>北側練習ピット改修工事、防風ネット増設に伴う土質調査業務、同実施設計業務を完了した。 長期施設改善計画に基づき、選手管理棟・整備棟改築に伴う基本計画を策定完了した。</p>



体系	3	行政力の強化		
	3- (2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	P28 再掲 ふるさと納税の推進			
現状	ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいといった想いを寄附という形で実現する「ふるさと納税」については、本市においても、「ふるさと丸亀応援寄附金」として受け付けており、H26年10月からは、お礼品の贈呈を始めたこともあり、件数は順調に伸びている。			
今後の方向性	H27年度の税制改正で、限度額の引き上げや条件によっては確定申告が不要になることが予定されており、さらに、利用しやすい制度になることが見込まれる。 お礼品として特産品を贈呈することは、特産品のPRや地域産業の振興にもつながることから、より多くの人に利用していただけるよう、周知などに取り組む。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
制度や市をPRする ・お礼品の贈呈、チラシの配布など	広聴広報課	実施		
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
ふるさと納税の推進				
【広聴広報課】				
ふるさと納税ポータルサイトに掲載するとともに、クレジットカード決済を可能とすることで、ふるさと丸亀応援寄附金の件数を20倍に増やした。 (納税実績：1,059件、14,108千円)	ふるさと納税制度を通じて丸亀市の特産品を全国にPRするため、返礼品を従前の15品目から50品目以上に拡充するとともに、インターネット上に成功報酬型広告、アフィリエイトサービスを活用することで、従来とは異なる層に対してPR効果の増大を図った。 丸亀城を守り後世に残す事業に寄附いただいた方に対して、丸亀城天守・中津萬象園・猪熊弦一郎現代美術館に無料で入場できる「丸亀城主証」を贈呈することとした。 (納税実績：4,969件、55,521千円)	返礼品について、寄附額の3割以下とすること、また市民に対する返礼はしないこととするなどの総務大臣通知を受けて、制度の見直しを行うが、引き続き丸亀市の特産品を掘り起こし、返礼品の拡充を図るとともに、効果的なPR方法を検討する。 (平成29年度実績：8,165件、103,150千円) (返礼品数約200品目) 新年度では、空き家空き地管理など地域課題の解決に繋がる返礼サービスや、うちわ作りなど体験型サービスなどを返礼として追加するとともに、ふるさと納税を充当する事業として、子育て支援事業を追加する。また移住交流促進事業のクラウドファンディング型ふるさと納税を開始する。		

体系	3	行政力の強化			
	3 - (2)	積極的な歳入確保策の推進			
取組事項	P16 再掲 未利用市有財産・物品等の有効活用				
現状	<p>地価の下落傾向が続く中、公共用地として将来的な活用が見込めない不動産については、積極的に売却を行っているが、価格も含めて条件の良い土地は限られ、売却による収入確保は難しくなっている。</p> <p>一方、物品等についても、ヤフーのインターネット公有財産売却システムを活用するなどして、売却に取り組んでおり、一定の収入を得ている。</p> <p>また、遊休市有地などの貸付や自動販売機の設置などに対する行政財産の目的外使用許可も行っているが、売却に比べてニーズが見込まれることから、積極的に取り組んでいる。</p>				
今後の方向性	<p>市有財産・物品等の有効活用という行政側の視点だけでなく、民間活力の活用という視点から、売却、貸付などを進めるとともに、先進自治体を参考とした新たな手法の研究、導入にも取り組み、実績及び収入額を増加させる。</p>				
個別の計画					
具体的取組		担当課	H27	H28	H29
市有財産・物品等の売却、貸付などを行う ・一般競争入札、随時受付 ・賃貸借契約、目的外使用許可など		財務課 全課	実施	→	→
新たな手法の研究、導入を行う		財務課 全課	研究	→	→
(可能なものから実施)					
進行状況					
平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
未利用市有財産・物品の活用、研究					
【財務課】					
売却予定地の区画割りの変更見直しや、ヤフー(株)のインターネット公有財産売却システム等を活用、市有地 8 件 (65,423 千円)、法定外公共物の払い下げ (17,365 千円)、自動車等の物品 3 点 (343 千円) 売買契約が成立。庁舎自動販売機の賃貸借・目的外使用許可 (488 千円)。市有土地等の貸付 (79,727 千円)。		売却予定地の区画割りの変更見直しや、ヤフー(株)のインターネット公有財産売却システム等を活用するとともに、市有地 5 件 (75,127 千円)、法定外公共物の払い下げ (5,110 千円)、自動車等の物品 6 点 (1,680 千円) の売買契約の成立。庁舎自動販売機の賃貸借・目的外使用許可 (488 千円)。市有土地等の貸付 (69,425 千円)。		売却予定地の区画割りの変更見直しや、ヤフー(株)のインターネット公有財産売却システム等を活用し、売却等を行った。市有地 5 件 (26,454 千円)、法定外公共物の払い下げ (15,141 千円)、自動車等の物品 2 点 (906 千円) の売買契約の成立。庁舎自動販売機の賃貸借・目的外使用許可 (851 千円)。市有土地等の貸付 (70,739 千円)。	
【飯山市民総合センター】					
庁舎の有効活用として農政局や中讃広域、中讃ケーブルビジョン、ATM、自販機等に賃貸借・目的外使用許可 (12,323 千円)。		引き続き行った (12,339 千円)。年度末にて農政局撤退。		庁舎の有効活用として中讃広域の事務所や中讃ケーブルビジョン設備設置、ATM、自販機等設置。賃貸借・目的外使用許可 (2,734 千円)。	

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【綾歌市民総合センター】		
庁舎の有効活用として ATM、自販機等の設置や敷地等活用 (382 千円)。所管施設の綾歌ふれあいプラザの目的外使用許可 (313 千円)。	庁舎の有効活用として ATM、自販機等の設置や敷地等活用 (371 千円)。所管施設の綾歌ふれあいプラザの目的外使用許可 (326 千円)。	庁舎の有効活用として自販機等の設置や敷地等活用 (259 千円見込)。所管施設の綾歌ふれあいプラザの目的外使用許可 (340 千円見込)。※耐震化工事のため、8 月末までの活用。
【福祉課】		
行政が使用していない施設(もちのきセンター)を、目的外使用で障害者自立支援の場として提供している。	同左	同左
【幼保運営課】		
飯山幼稚園に統合することにより、廃止となった飯山南幼稚園については、園舎を解体し、飯山南小学校の一部として使用を開始した。	旧平山保育所について、城坤コミュニティセンターや資料館の工事期間中、仮設事務所等として利用した。	平成 30 年度に実施予定であるふたば西保育園耐震改修工事期間中に、保育園として無償貸与する。
【スポーツ推進課】		
所管施設に自動販売機を設置。	同左	所管施設に自動販売機を設置し使用料を徴収した。
【環境安全課】		
桜谷聖苑の喫茶コーナーの使用許可と使用料の徴収 (240 千円) を行った。	桜谷聖苑の喫茶コーナーの使用許可と使用料の徴収 (240 千円) を行った。	桜谷聖苑の喫茶コーナーの使用許可と使用料の徴収 (240 千円) を行った。
【クリーン課】		
クリーンセンター丸亀内の自動販売機には、丸亀市行政財産管理規則に基づく使用許可証を発行し、使用料を徴収 (39 千円) した。	クリーンセンター丸亀内の自動販売機には、丸亀市行政財産管理規則に基づく使用許可証を発行し、使用料を徴収 (39 千円) した。	クリーンセンター丸亀内の自動販売機には、丸亀市行政財産管理規則に基づく使用許可証を発行し、使用料を徴収 (40 千円) した。
【都市計画課】		
	丸亀港合同待合所 2 階の「PIER39」について、瀬戸内国際芸術祭のおもてなしや、みちあかりプロジェクトでカフェとして活用した。	旧平山保育所について、「リノベーションまちづくり構想検討会議」の会場として活用した。 丸亀港合同待合所 2 階の「PIER39」について、さらなる有効活用の検討を行う。
【下水道課】		
浄化センター内の不要となった設備のうち、売却できるものが無いかを検討した。	浄化センター内の不要となった設備を、入札により売却 (2,286 千円) した。	
【水道経営課・上水道課】		
荒井水源地を太陽光発電設備用地として賃貸借・目的外使用許可。H27～46 年度。(2,356 千円/年)	荒井水源地を太陽光発電設備用地として賃貸借・目的外使用許可。H27～46 年度。(2,356 千円/年)	借地料の改定。
【教育・総務課】		
H21.4.1 広島中学校休校、H22.4.1 広島小学校休校	休校中の広島中学校を広島市民センター及びコミュニティセンターとして利用するよう改修協議を進めた。	休校中の広島中学校を広島市民センター及び広島コミュニティセンターとして利用するよう改修した。

体系	3	行政力の強化		
	3 - (3)	健全財政の堅持		
取組事項	補助金の適正化			
現状	<p>これまでは、3年に1回すべての補助金を総点検していたが、H25年度からは、補助金補助目的区分、補助期間区分、見直し基準該当性について明記した補助金チェックシートを作成し、毎年、各部局において、予算編成段階において、すべての補助金の点検、必要な見直しを行っている。</p> <p>なお、結果については、HPに公表している。</p>			
今後の方向性	<p>市の財政状況は毎年変化しており、また、市民ニーズや社会状況は刻一刻と変化していることから、補助金等の見直しについては、毎年行うことが必要であり、引き続き、予算編成に合わせて、各部局がすべての補助金についてチェックシートによる点検、見直しを行い、その結果を公表する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
補助金チェックシートによる点検を行い、結果を公表する	財務課 補助金所管課	実施		
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
補助金の適正化				
【財務課】				
補助金チェックシートによる点検を行い、結果を公表した。	予算編成段階において補助金チェックシートによる点検を行い、結果を公表した。	事業棚卸しによる点検を実施し、その結果の公表を行う。		
【子育て支援課】				
母親クラブ活動補助金（150千円）を平成27年度を持って廃止するなどして、補助金を適正化を図った。	補助金チェックシートを活用して、市単独補助金の点検・見直しを行った。	引き続き、補助金チェックシートを活用して、市単独補助金の目的とその効果を検証しながら、補助金の点検・見直しを行った。		
【その他補助金所管課】				
交付団体への聞き取りを行うほか、補助金チェックシートにより、交付目的や効果など内容を検証している。	同左	同左		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (3)	健全財政の堅持		
取組事項	新地方公会計制度の導入			
現状	地方公会計制度については、これまで総務省方式改訂モデルを採用した財務書類 4 表を作成・公表することで財政情報の提供に努めてきたが、国においては、現金主義会計では見えにくいコストやストックをよりの確に把握し財政運営に活かすため、固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による新たな財務書類の作成を地方公共団体に要請している。			
今後の方向性	国の動向に合わせて、新地方公会計制度の研究を進め、その足がかりとなる固定資産台帳を整備するとともに、国の定める平成 29 年度までに新たな財務書類の作成を目指す。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
固定資産台帳を整備する	財務課 財務課	実施		
新地方公会計制度を導入する ・ 統一的基準による財務書類の整備	財務課	準備		実施
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
固定資産台帳の整備				
【財務課】				
固定資産台帳の整備 (土地・建物)	固定資産台帳の整備 (工作物・物品)			
新地方公会計制度の導入				
【財務課】				
		新基準に基づく財務書類 4 表の作成・公表を実施した。		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (3)	健全財政の堅持		
取組事項	公共施設マネジメントの実践			
現状	<p>合併による公共施設の増加や重複に加え、多くの施設が高度成長期に整備され、老朽化が進んでいることから、このままでは、将来的な公共施設整備に要する費用の増大は避けられず、財政の逼迫が懸念されている。</p> <p>一方で、人口減少等により、公共施設の利用ニーズが変化することも見込まれ、早急に公共施設等全体の状況を把握し、長期的視点から、計画的な更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を図るよう、国から公共施設等を総合的かつ計画的に管理する中長期的な計画の策定が要請されている。</p>			
今後の方向性	<p>公共施設等全体の状況把握と社会状況やニーズの将来的変化を踏まえた、真に本市の自治体規模に見合った持続可能な公共施設のあり方を示す計画を策定する。</p> <p>また、それぞれの施設においても、将来的な動向を見据えた、計画的な整備などを行う。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
市有財産全体の状況を把握する ・固定資産台帳の整備	財務課 財務課	実施		
公共施設等総合管理計画を策定する	財務課		実施	
公共施設等総合管理計画を推進する	財務課 全課			実施
市立保育所・幼稚園等施設整備計画を策定する ・適正配置	子育て支援課	検討	変更実施	
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
市有財産全体の状況把握、公共施設等総合管理計画の策定				
【財務課】				
検討会議及び作業部会を設置し、全庁的な体制で公共施設等のデータ・資料等の収集・整理を継続的に実施した。	庁内の検討会議及び作業部会で公共施設等のデータ・資料等の収集・整理を継続的に実施している。また、有識者等からなる検討委員会を設置するとともに、市民アンケートを実施し、年度末に計画を策定した。	総合管理計画に基づく市有財産の有効活用や未利用地の売却等を推進するとともに、除却債対象施設の絞込みを実施した。		
公共施設等総合管理計画の推進				
【綾歌市民総合センター】				
	耐震改修に伴う主体設計・設備設計を実施。	耐震補強工事の着工 ※工期 H29～30 年度		



進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【飯山市民総合センター】		
	耐用年数間近で老朽化の激しい別館外壁剥離部分の落下防止対策を実施	・別館廃止等を見据えた計画策定準備 ・本館外壁修繕の検討
【幼保運営課】		
		所管する保育所等の施設について、こども未来計画に基づき、施設の整備等を行った。
【環境安全課】		
		計画的に、修繕や改修を行い所管施設の延命に努める。
【クリーン課】		
		クリーンセンター丸亀は、平成 14 年度建設から 10 年以上が経過したため、計画的に修繕を行い、長期的なライフサイクルコストの縮減を図っていく。
【水道経営課】		
		広域化を見据えながら、計画の推進に努める。
【上水道課】		
		香川県広域水道事業体設立準備協議会で検討した結果、経年施設更新計画に反映した。
【教育・総務課】		
学校教育施設の改修・改築は、校舎等の建築年数や耐力度調査結果、耐震診断結果等に基づき、定期的な点検・診断を行い、その結果を踏まえ、改築や大規模改修等の年次計画を立て、財政状況等総合的に判断して実施	学校教育施設については、危険な箇所を優先として、屋内運動場のつり天井対策や外壁の爆裂改修等を実施	H30 からの学校施設長寿命化計画策定を踏まえ、緊急性を要する学校教育施設の改修を実施
保育所・幼稚園等施設整備計画の策定		
【子育て支援課】		
当初、「こども未来計画」の中で策定を規定していた「(仮称)丸亀市立幼稚園・保育所等施設整備計画」は策定せず、「こども未来計画」の中に記載する形をとることとなった。	「こども未来計画」で掲げた計画の遂行に努めるとともに、平成 29 年度に予定されている「こども未来計画」の中間見直しに向け、準備・検討を進めた。	「こども未来計画」の中間見直しにおいて、計画後半部分の見直しを行い、次期の計画にもつながる内容とすることができた。
その他		
【幼保運営課】		
飯山南・北幼稚園を統合し、新たに飯山幼稚園として開園した。		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (3)	健全財政の堅持		
取組事項	国民健康保険制度運営の安定化			
現状	国民健康保険特別会計の財政運営では、H20年度に赤字が発生して以降、一般会計からの赤字補填としての繰入金、なおかつ不足分については、翌年度予算からの繰上充用で対応するといった自転車操業的な苦しい運営を強いられてきたが、様々な経営努力により、H25年度決算において、赤字補填はあるものの累積収支は黒字に転じた状況である。			
今後の方向性	<p>H30年度より、国保は、都道府県単位の運営に移行する制度改正が予定されており、その際、移管後も一律の保険料とせず、市町村ごとの保険料収納率や医療費抑制の取組を保険料に反映する仕組みになるとされている。</p> <p>目標より多くの保険料を徴収し、市民の健康を増進し、医療費を少なくできれば、市民一人ひとりの保険料が低くなることに繋がる仕組みになるということから、今後さらに収納率向上・医療費適正化策を強化する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
国保税の収納率を向上する ・税務課との連携	保険課 税務課	実施	➡	➡
口座振替加入率を向上する ・ペイジーなど国保加入時の勧奨	保険課 税務課	実施	➡	➡
医療費を適正化する ・データヘルス計画に基づく保健指導の実施 ・人間ドック助成事業の実施などによる生活習慣病の抑制 ・健康課との連携など	保険課 健康課	実施	➡	➡
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
国保税収納率向上				
【税務課、保険課】				
<ul style="list-style-type: none"> 国保税の現年（一般）収納率は、91.25%（前年度比+0.97%）で、目標の91%を達成した。 口座振替の加入促進に向け、11月からペイジーを導入した。 普通徴収分の口座振替率：33.3%	<ul style="list-style-type: none"> 国保税の現年（一般）収納率は、92.27%（前年度比+1.02%）で、目標の92%を達成した。 ペイジー受付は順調に伸び、年度集計で604件。 	<ul style="list-style-type: none"> 国保税の現年（一般）収納率は、93.65%（前年度比+1.38%）で、目標の92%を上回る結果であった。 国保加入時にペイジーなどによる口座振替を勧奨した。 523件（H30.3月末）成立		
医療費の適正化				
【保険課、健康課】				
<ul style="list-style-type: none"> データヘルス計画に基づく糖尿病性腎症重症化予防事業を新規に実施し、13名に保健指導を行った。 人間ドック助成事業を新規に実施し、513名に対し助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業を継続し、新たに17名に保健指導を実施した。 人間ドック助成事業を引き続き、実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業を継続し、7名に保健指導を実施した。 人間ドック助成事業の助成額を増額し、必須検査項目を拡充した。受診者692名に助成した。（前年度比+154名） 		





進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【健康課】		
<p>特定健診は未受診者対策として医療機関委託後に集団健診を保健センターで日曜日に実施した。</p>	<p>同左。 慢性腎臓病対策事業として腎臓病専門医や病院栄養士を講師にむかえて、腎臓サポート教室を開催し、重症化を防ぐ取組を行なっている。</p>	<p>同左。 慢性腎臓病対策事業を継続実施し、医療機関受診率 65.9% (目標値 : 50%) 保健指導実施率 40.7% (目標値 40%) とともに、前年より増加した。</p>





体系	3	行政力の強化		
	3-(4)	組織体制の整備		
取組事項	時間外勤務の縮減			
現状	<p>合併後、行革の取組として時間外勤務の縮減を図ってきたが、H25年度からは再び増加している。</p> <p>住民サービスの多様化のほか、国や県からの権限委譲が見込まれ、事務量の増加が予想される。</p>			
今後の方向性	<p>所属ごとに各職員の仕事をチェックし、業務の偏りをなくすとともに、業務に優先順位を付け、業務のムダを省くようにする。</p> <p>また、所属長や職員の意識改革を図り、個人の時間当たりの効率や労働生産性を高めることにより、そのことを評価し、ワーク・ライフ・バランスを推進できる職場づくりを進める。</p> <p>職員提案などにより業務の見直しや事務改善を行い、業務量の適正化を図る。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
時間外勤務に関するヒアリングを実施する ・状況、目標時間など	職員課 全課	実施	➡	➡
職員提案を継続的に実施する ・業務の見直し、事務改善 ・新規事業など	職員課 全課	実施	➡	➡
進行状況				
平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度
時間外勤務に関するヒアリング、職員提案				
【職員課】				
・各課において、時間外の縮減に向けて取り組んだが、一部の課において、業務量やイベントの増加により、当初予定より時間外が発生しているため、全体として時間外の縮減につながらなかった。	・ヒアリングは5月に実施し、各課で時間外の縮減に取り組んでいる。 ・実績を前年と比較すると、個々の課では時間外の減少も見られるが、瀬戸内国際芸術祭や新庁舎建設に伴い業務量が増加したため、全体として前年より時間外が増加する結果となっている。 ・職員提案は随時受け付けて、可能なものから実践している。	・ヒアリングを5月に実施し、時間外の縮減に向けて全庁で取り組んだ結果、減少した部署も見られるが、業務量等の時限的な増加などの影響により、増加した部署も見られ、全体としては合計で1.5%程度の増加となっている。		
【財務課】				
公共調達基本条例、債権管理条例の制定に向けた作業等、通年業務以外の取り組みもあり時間外は増加したが、土地開発公社については、会計システムを導入し事務改善を図った。	市からの依頼による土地開発公社の新たな事業の取組が本格化し、時間を要しているが、今年度から稼働している新入札契約システムは、財務会計システムとの連動等、新たな事務改善を図った。	引続き、業務の見直しや事務改善を検討した。		
【飯山市民総合センター】				
	マニュアルの作成(改良)に取り組み、窓口対応をスムーズに行う。	同左		

進行状況		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【健康課】		
	業務の複雑化に加え、地域との連携が強く望まれており時間外の縮減は難しい状況が続いている。	同左
【保険課】		
		平成 30 年度から国保の県単位化（広域化）が施行され、ベテラン職員の退職等とも重なったため、業務の適正な配分等に努めた。
【市民課】		
マイナンバー制度開始に伴う業務量の増加や、産休、育休職員に対応するため、臨時職員や派遣職員を配置したが、正規職員が行わなければならない業務が膨大で、時間外の縮減にはつながらなかった。	業務量の減少や正規職員の増加等により、時間外が減少した。 職員提案による業務改善を行った。	正規職員の減により、時間外が発生しているが、課内異動や業務の適正な配分により時間外が増大しないよう努めている。
【環境安全課】		
時間外勤務の状況や職員提案は人事考課時の面接で、ヒアリングを実施。	同左	同左
【クリーン課】		
イベント等が増えたため、前年度より時間外勤務が増加し、職員の健康管理も十分でなかった。	業務の多様性から午前 6 時や 7 時出勤があるため、丸亀市職員の勤務時間、休暇等に関する規定を適用し、時間外勤務の縮減を図り、合わせて職員の健康管理に努めている。	同左
【水道経営課】		
業務の偏りが発生しないように努める。 職員提案を基に、事務改善等に努める。	同左	同左
【上水道課】		
業務の見直しや事務改善を行っているが、時間外勤務の大半が水道管破損等による突発的な修繕業務であり、大幅な縮減は困難である。	同左	経年施設更新計画により、順次老朽施設が更新されることで、事故に伴う時間外業務は長期的には縮減が見込める。
【産業観光課】		
・ワークライフ・バランスを推進する職場作りに努め、時間外勤務が一人に偏らない業務割り振りを行い、必要に応じ職員数を要望しながら時間外勤務削減に努めた。 ・職員提案を尊重し、業務改善可能なものを検討した。	同左。 働きやすい職場環境作りに努め、元気で活気のある職場作りを目指した。	同左
【教育・総務課】		
・朝礼で職員のスケジュールを把握・確認 ・ノー残業デーの朝礼等での周知	・職員のスケジュールを庁内 LAN への入力の徹底 ・職員の業務の均衡化	・事務改善の推進

体系	3	行政力の強化		
	3-(4)	組織体制の整備		
取組事項	組織体制の最適化			
現状	行政へのニーズの多様化した現代においては、年々、新たな行政課題が表出しており、かつ、その変化のスピードも速くなっているため、場合によっては、現状の組織での対応が難しいこともある。			
今後の方向性	市民目線での分かりやすい体制という大前提は崩さずに、多岐に渡る課題に対して的確かつ迅速に対応できる体制づくり、また、限られた人員の中で最大のパフォーマンスを出せる組織づくりに向けて、毎年度、検証と見直しを行う。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
組織体制の検証・見直しを行う	秘書政策課	実施		
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
組織体制の最適化				
【秘書政策課】				
<ul style="list-style-type: none"> 道路・河川に係る用地対策の体制強化のため、建設水道部建設課に用地対策室を置き、道路担当を道路建設担当と道路維持担当に細分化した。 丸亀城などの文化財保護の体制強化のため、文化財保護担当に替わり文化財保護室を設置した。 広聴広報課に秘書担当と広報担当を設置し、財務課の債権管理担当を廃止した。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設水道部を廃止し、都市整備部と水道部を設置した。 総務部の大手町再編推進室を廃止し、都市整備部都市計画課に大手町整備推進室を配置した。 厚生・障害福祉の体制強化のため福祉課の厚生担当を障がい福祉担当と地域福祉担当に分けた。 業務増大に対応し、地域包括支援センターに包括支援担当と介護予防担当を配置し、飯山市民総合センターに南部センターを配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 競艇事業局をボートレース事業局に呼称を改めるとともに、営業体制の強化を図るため、企画戦略課を設置し、営業課に場外発売場推進室を設置した。 		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (4)	組織体制の整備		
取組事項	庁内会議、研究体制の充実			
現状	<p>現在、庁議と総務課長会議が定期的開催され、主に全庁的な情報発信・共有の場として活用されているが、市政の重要課題に対する議論を深めるという点では、物足りなさが残る。</p> <p>また、定例会であるため、新たに生じた課題についての迅速な対応ができず、役職に応じて全庁的に召集されているという構成上、特定のテーマを深く掘り下げることも難しい。</p>			
今後の方向性	<p>庁議と総務課長会議を中心としつつ、課題への迅速な対応や特定のテーマの研究といった役割については、横断的組織を積極的に活用する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
秘書政策課題についての横断的議論を活性化する ・ 庁内プロジェクトチームの活用	秘書政策課	実施	➡	➡
若手ならではのアイデアを提言する ・ 若手職員まちづくり研究チームの活用	秘書政策課	実施	➡	➡
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
【秘書政策課】				
庁内会議の充実				
新香川県立体育館の誘致に向け、プロジェクトチームを設置した。	子どもの貧困対策を全庁的に取り組むこととし、子どもの貧困対策本部を設置した。	政策課題等により横断的議論が必要なものについては、プロジェクトチームの活用等を検討していく。		
研究体制の充実				
若手職員まちづくり研究チームが主体となってリノベーションまちづくり等に取り組んでいる。	同左	同左		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (4)	組織体制の整備		
取組事項	職員の適正配置			
現状	<p>これまで定員適正化計画に基づき、職員の削減を進めてきたが、H26年度において、新規事業や国・県の権限委譲などの業務に対し、必要な人材を確保したことにより、職員数は増加している。</p> <p>また、臨時・非常勤職員、派遣職員などは、市の一翼を担っており、今後、年金の支給年齢の段階的引き上げに伴い雇用する再任用職員とともに増加すると予測される。</p>			
今後の方向性	<p>今後、本市の財政状況に加え、住民ニーズの多様化や人口減少社会に適切に対応するため、市の特色・実績や重点施策に対して、必要な人員を確保するとともに、H26年度に策定した第三次定員適正化計画に基づき、職員の適正配置に努める。</p> <p>また、本市行政サービスについては、正規職員に加え、臨時・非常勤職員、派遣職員、再任用職員、任期付職員（短時間も含む）など多様な形態から最適な手法の選択を行い実施する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
定員適正化計画の実施と進行管理を行う	職員課	実施		
多様な形態の職員採用を研究、実施する	職員課	研究		
(必要なものから実施)				
進行状況				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
定員適正化計画、職員採用の研究				
【職員課】				
定員適正化計画に基づく、目標数値は達成している。	同左	引き続き、定員適正化計画に基づき、適正な人員配置に努めた。		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (5)	職員の人材育成		
取組事項	優秀な人材の確保			
現状	ここ数年、行政ニーズの多様化や地方分権の流れにより、地方自治体職員に求められる役割、能力が大きくなる中、本市においては、幅広く期待できる人材を確保するため、自己アピール採用試験など工夫した職員の採用に務めてきたが、民間企業の新規採用者の増加に伴い、採用試験の受験者数は、減少傾向にある。			
今後の方向性	学校訪問や就職説明会の参加、市ホームページ等による情報発信など、就職希望者への積極的なPRを行うとともに、試験の実施時期や手法などを見直し、「やる気」と「豊かな想像力」のある優秀な人材を幅広く求めていきたい。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
就職希望者へのPRを行う	職員課	実施		
採用試験を見直す ・実施時期 ・手法など	職員課	検討 実施		
進行状況				
平成27年度	平成28年度	平成29年度		
【職員課】				
就職希望者へのPR				
採用試験に関するポスターを作製し、大学等へ配布するとともに高校や予備校への職場説明会に参加した。 また、高等専門学校や大学からインターンシップを受け入れた。	夏季に高等専門学校や大学等からインターンシップを受け入れており、予備校への職場説明会にも参加した。	大学等からインターンシップを受け入れるとともに、機会を捉えて各学校や就職説明会に参加した。 また、地元大学卒のインターンシッププログラムを組み、募集を行った。		
採用試験の見直し				
行政事務の採用試験において、社会人経験者を対象とした試験を行い、多様な人材の確保に努めた。	行政事務の採用試験の二次試験において、自己判断や自己決断できる能力をみる手法として、ディベート方式によるグループ討議を実施した。	採用試験については、応募者数の増加に向けて、土木技師・建築技師の採用試験の日程の変更や、受験資格の見直しを行うことで、受験者数の増加を図った。		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (5)	職員の人材育成		
取組事項	能力開発の推進			
現状	<p>地方分権の進展により、市役所に求められるニーズが増大、多様化する一方で、財政健全化に向けた職員数の削減なども行われ、職員一人ひとりが果たすべき役割が大きくなっている。本市においても、行政職員として十分に役割を果たせるよう、職員の能力向上のための研修機会を拡大するなど職員研修に力を入れてきたところである。</p> <p>また、国において、女性の力が十分に発揮される「すべての女性が輝く社会づくり」が進められる中、女性職員の視点や発想を活かした質の高い行政サービスの実現につなげるため、女性職員の登用を図っているが、登用率は低い状況である。</p>			
今後の方向性	<p>H26年3月に改定した「丸亀市人材育成基本方針」に基づき、本市の職員の人材育成を図り、目指すべき職員像の実現を目指していく。</p> <p>これまでの職場外研修に加え、先進地視察研修や他団体への職員派遣研修を実施するとともに、日頃から自己啓発の推進と上司が部下を育てる職場内研修の充実に取り組んでいきたい。</p> <p>また、H26年5月に作成した「女性職員活躍支援プログラム」に基づき、男女共同参画の視点から、女性職員の人材育成を推進する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
OJT（職場における研修）マニュアルを作成する	職員課	[検討]	[実施]	➡
「女性職員活躍支援プログラム」を実施する	職員課	[実施]	➡	➡
進行状況				
平成27年度		平成28年度		平成29年度
【職員課】				
能力開発の推進				
OJT研修に参加し、情報収集を行った。	OJTマニュアルを年度末までに作成する予定であったが、メンター制度について検討しているため、策定が遅れている。	OJTマニュアルについては、メンター制度に関して、検討を継続する必要が生じたため、未完成であるが、人事評価制度において、平成29年度より、希望する職員に対しては、評価結果の本人開示を行い、自分自身の能力や技能、意識などの把握に努め、人材育成と職場の活性化を推進した。		
女性職員活躍プログラム				
「女性リーダーのためのマネジメント研修」、「子育て職員のためのエンカレッジ講座」など、女性職員活躍支援となる研修に派遣を行った。	女性職員活躍支援となる研修「子育て職員のためのエンカレッジ講座」に派遣を行った。	「女性リーダーのためのマネジメント研修」に派遣を行った。また、女性活躍支援研修を新設し、管理・監督職登用に向けた意識付けや支援を行った。		